

第 2 分 科 会 (No. 5)

1 日 時 令和6年3月13日(水)
午前10時00分 開会
午前11時59分 休憩
午後 1時00分 再開
午後 3時20分 閉会

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 (18人)

主 査	中 島 隆 治	副 主 査	宮 崎 吉 輝
委 員	中 村 義 雄	委 員	日 野 雄 二
委 員	鷹 木 研一郎	委 員	金 子 秀 一
委 員	村 上 直 樹	委 員	木 下 幸 子
委 員	山 本 眞智子	委 員	白 石 一 裕
委 員	大久保 無 我	委 員	小 宮 けい子
委 員	伊 藤 淳 一	委 員	永 井 佑
委 員	藤 沢 加 代	委 員	有 田 絵 里
委 員	大 石 仁 人	委 員	井 上 しんご
(委 員 長	森 結実子	副 委 員 長	荒 川 徹)

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

市民文化スポーツ局長	井 上 保 之	安全・安心担当理事	谷 山 浩一郎
市民総務部長	大 庭 千 枝	総務区政課長	小 田 聡
戸籍住民課長	森 本 康 成	地域・人づくり部長	高 松 彼佐代
地域振興課長	田 爪 康 隆	市民センター担当課長	城 戸 康 輔
市民活動推進課長	西 田 知 世	文化部長	新 山 克 己
文化創造都市推進担当課長	井 村 寛 子	国際映画祭担当課長	村 田 武 彦
文化財担当課長	井 上 智 史	スポーツ部長	日々谷 健 司

スポーツ振興課長	大 江 晃	スポーツ施設担当課長	川 合 浩 治
インターハイ担当課長	小 島 邦 裕	国際スポーツ大会推進室長	濱 田 孝 洋
国際スポーツ大会推進室次長	山 根 英 明	マラソン担当課長	遠 近 泰 史
安全・安心推進部長	上 田 ゆかり	安全・安心推進課長	印 昭 博
暴力団排除担当課長	石 松 龍 児	都市整備担当課長	内 藤 隆
美術館副館長	田 上 裕 之	美術館普及課長	菅 ゆ み
文学館事務局長	小 溝 修		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 梅 林 莉 果 書 記 廣 池 和 哉

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和6年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第11号 令和6年度北九州市土地取得特別会計予算のうち所管分	
3	議案第33号 北九州市印鑑条例の一部改正について	

8 会議の経過

○主査（中島隆治君）開会します。

本日は、市民文化スポーツ局関係議案の審査を行います。

議案第1号のうち所管分、11号のうち所管分及び33号の以上3件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いいたします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長 説明に先立ちまして、私から御挨拶申し上げたいと思います。

委員の皆様には、日頃から市民文化スポーツ局の事業に対しまして貴重な御意見、また御支援、御協力をいただいております。この場をお借りしまして、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

私どもが2月議会に提出しております関係議案につきましては、当初予算議案2件、条例議案1件の計3件でございます。

令和6年度当初予算につきましては、新たなビジョンと連動させて、一般会計では歳入総額約54億円、歳出総額約146億円を計上しております。主な柱といたしましては、彩りある町の実現に向けまして、文化芸術やスポーツの振興、また、エンターテインメントによるにぎわいづくり、そして、安らぐ町の実現に向けまして、犯罪のないまちづくりの推進、地域におけるコミュニティ活動の活性化などに取り組んでまいりたいと考えております。委員の皆様には引き続き御支援賜りますようお願い申し上げたいと思います。

それでは、当初予算の概要、関係議案につきまして、市民総務部長から御説明を差し上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○主査（中島隆治君） 市民総務部長。

○市民総務部長 それでは、着席のまま失礼いたします。

タブレットの予算特別委員会資料に沿って御説明いたします。

2ページを御覧ください。

初めに、議案第1号、令和6年度北九州市一般会計予算、議案第11号、令和6年度北九州市土地取得特別会計予算のうち市民文化スポーツ局所管分につきまして、主な項目を御説明いたします。なお、金額については100万円単位といたします。

まず、令和6年度の予算総括表でございます。

上の表を御覧ください。

一般会計歳入総額は54億5,400万円で、令和5年度と比較して6億9,700万円、率にして14.7%の増となっております。

下の表を御覧ください。

一般会計歳出総額は146億3,700万円で、令和5年度と比較して6億6,400万円、率にして4.8%の増となっております。

また、土地取得特別会計は、歳入歳出同額の6,100万円で、門司港地域複合公共施設用地の取得費用などを計上しております。

3ページを御覧ください。

歳入予算の主な内訳について御説明いたします。

なお、表の一番左の欄に記載しておりますページ番号は、令和6年度一般会計予算に関する説明書及び令和6年度土地取得特別会計予算に関する説明書に記載されているページ番号でございます。

歳入内訳の一番上、17款1項1目総務使用料8億7,500万円は、文化施設やスポーツ施設の使用料等です。

17款2項1目総務手数料3億1,500万円は、戸籍、住民票、印鑑登録の証明発行等に係る手数料等です。

18款2項1目総務費国庫補助金6億9,200万円は、マイナンバーカードの交付等に関する国庫補助金です。

2つ下、19款2項1目総務費県補助金は400万円で、消費者行政推進事業等に関する県補助金でございます。

2つ下、20款1項1目財産貸付収入1億1,200万円は、区役所庁舎やコムシティの貸付収入でございます。

3つ下、20款1項6目施設命名権収入3,900万円は、ミクニワールドスタジアム北九州等の命名権収入です。

21款1項1目総務費寄附金5,200万円は、文化行事やスポーツの振興等への寄附金でございます。

3つ下、22款2項10目文化振興基金繰入金8,900万円は、文化芸術事業の実施や文化活動への支援に活用するための基金繰入金でございます。

6つ下、24款3項1目総務費貸付金元利収入2,700万円は、芸術文化事業安定化対策のための貸付金収入等でございます。

24款4項1目総務費受託事業収入5,600万円は、埋蔵文化財発掘調査等の受託事業収入でございます。

2つ下、24款6項4目雑入3億1,100万円は、文化事業収入や美術館等における図録販売収入等でございます。

25款1項1目総務債28億1,100万円は、埋蔵文化財センターの移転や施設の老朽化対策に対する市債等でございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

4ページを御覧ください。

続きまして、歳出について御説明いたします。

歳出内訳の一番上、2款2項8目区役所費18億1,600万円は、区役所及び出張所の庁舎管理や区政の運営などに要する経費でございます。

3つ下、2款3項4目文化振興費37億6,600万円は、芸術文化活動の振興や文化施設の整備、維持管理、文化財の保護等に要する経費でございます。

2款3項5目スポーツ振興費32億2,300万円は、スポーツ施設の整備、維持管理等のほか、大規模国際大会や全国大会等のスポーツ大会の誘致、開催に要する経費でございます。

2款3項6目美術館費4億500万円は、美術館における企画展の開催や施設の管理運営に要する経費でございます。

2款3項7目博物館費3億8,200万円は、博物館における企画展の開催や施設の管理運営に要する経費でございます。

2款4項1目市民総務費37億600万円は、市民センターの整備、管理運営、まちづくり推進経費や安全・安心関連事業などに要する経費でございます。

2款4項2目消費者行政費1億2,400万円は、消費生活相談業務等に要する経費でございます。

2款4項3目生涯学習費4億1,300万円は、生涯学習センターの整備、管理運営、生涯学習事業等に要する経費でございます。

2款6項1目戸籍住民基本台帳費7億6,900万円は、市民課入力業務等の委託やマイナンバーカード関連事務等に要する経費でございます。

2款9項1目繰出金1,200万円は、門司港地域複合公共施設用地の取得に伴う土地取得特別会計への繰出金でございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

5ページを御覧ください。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

令和6年度に新たに提出いたします市民文化スポーツ局分は、表にありますとおり9件で、主なものとして、2つ目、区役所庁舎浸水対策事業や、下から2つ目、戸籍への氏名振り仮名記載事業などがございます。

なお、6ページ以降には、令和6年度の主な取組について記載しておりますので、御参照ください。

15ページを御覧ください。

最後に、条例議案について御説明いたします。

議案第33号、北九州市印鑑条例の一部改正についてでございます。

令和2年5月よりコンビニ交付サービスによる印鑑登録証明書の交付手数料を100円減額してまいりましたが、さらなるマイナンバーカードの普及及びコンビニ交付サービスの利用促進のため、減額期間を1年間延長し、令和7年3月31日までに改めます。

以上で市民文化スポーツ局所管の議案の説明を終わります。

なお、令和6年度予算における予算事務事業の棚卸し反映結果につきましては、タブレット端末の分科会のフォルダに予算書等のデータと併せて格納させていただいております。市民文化スポーツ局は、19ページ以降に掲載しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○主査（中島隆治君） これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質疑はございませんか。ハートフル北九州、小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 新規事業についてと、予算事務事業の棚卸しによる見直しについて伺います。

1つ目は、美術館のデジタルアーカイブ化事業です。デジタルアーカイブ化によってどういう成果があるかというところはある程度理解できましたが、デジタルアーカイブ化することで、これからの市民にとってプラスになる部分はどのようなところなのか、また、ゴールとして目指すところを教えてください。

2つ目は、予算事務事業の棚卸しで、美術館のミュージアム・ツアーのところに類似事業との統合とありましたが、次年度、このミュージアム・ツアーは結局どのような形になるのか、教えてください。

3つ目は、小学校の芸術鑑賞教室、日生劇場について、事業の休止とありましたが、どう理由で休止するのか、教えてください。以上です。

○主査（中島隆治君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 まず、デジタルアーカイブ化によって、これからどのように市民の方々にプラスになるのかということについてお答えさせていただきます。

デジタルアーカイブ化では、デジタル技術により、例えば作品等を高精細の画像でスキャンしたり3Dでスキャンしたりして作品レプリカを製造することができます。また、美術館の建物の内観や外観をVR撮影し、将来的にはバーチャルツアーとかインターネットでの美術館の魅力発信にも活用するものでございます。ここで作成をしたデジタルアーカイブ化されたものを使いまして、その映像や作品のレプリカを使った様々な芸術体験、例えば美術館ではなくて町なかでアートに親しむイベントで活用したり、様々な事情で美術館に来ることができない方のために、施設にレプリカを持って行って鑑賞していただくことへの活用を目指しております。

続きまして、ミュージアム・ツアーがどのような形になるのかということについてお答えいたします。

これまでのミュージアム・ツアーは、小学生に美術館に来館していただいて、実地でアートのすばらしさを体験していただくプログラムでございました。しかし、小さいお子様ですので、これまでも作品に近づいて細かい部分や作品の裏側を鑑賞したり、その作品や作った作家のストーリーなどを効果的に一歩踏み込んだ理解につなげるというところで課題がございました。また、障害をお持ちだったり不登校だったり、様々な事情で来館が難しい児童に対して、同様に美術館や美術の魅力を伝えるという点についても、インクルーシブの観点から課題がございました。

そのため、令和6年度からはオンライン・ミュージアム・ツアーということで、美術との出会いの入り口としてオンライン技術を活用し、美術館と小学校をオンラインでつないで作品の拡大画像を御紹介したり、作家や作品の裏側のストーリーを動画などで紹介することで美術や美術館への理解を深めていただいて、魅力を知ってもらおうきっかけとしたいと考えております。

また、これまで来館できなかった児童にも、状況に合わせたプログラムを提供して、美術との出会いを体験してもらいたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 文化創造都市推進担当課長。

○文化創造都市推進担当課長 日生劇場の休止について御説明申し上げます。

日生劇場は、小学校1、2年生の低学年向けに、希望校を募って、ソレイユホールで、ニッセイの持込みのパッケージを完全協賛で御提供していただいております。市としては、子供たちをソレイユホールまでお連れするためのバス代を計上させていただいております。北九州市では令和4年度、令和5年度と実施していただいておりますが、日生劇場は全国の自治体を巡回しているため、今回はまた違う自治体を巡回されたいというニッセイの御意向がありましたので、私どもとしては、今後ぜひまた機会を捉えて来ていただきたいという気持ちも含めて、休止と記載させていただいております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） まず、美術館のデジタルアーカイブ化事業についてですけど、今後、町なかでバーチャルツアーをしたり、美術館に来れない人が見れるようになるということなんですけど、すみません、私の頭の中がデジタル化されていないものですから、よく分からない部分があって、美術館に行って、その作品をその大きさで見ることで物すごく感動が違うと思うんですよね。そういうことは可能なんですか。原寸大でぱっと映し出して見ることができるといことなんですかね。

○主査（中島隆治君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 基本的には、高精細のレプリカということで、大きさもそうですし、見え方も本物と全く同じという、現在の最先端の技術を使って製作する予定にしております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 分かりました。いろいろな方が広く親しめるというところではとても素晴らしいなというふうに思いました。

次に、美術館のミュージアム・ツアーについて、私はこのツアーの引率をしたことがあるんです。今、効果的に伝えることが難しいって言われたんですが、引率したときに印象的だったのが、学芸員が絵の見方について難しい話をするのではなく、絵の前に集めて、これはどういう絵です、真ん中、左端、右端、ぐっと離れる、近づくといいようにちょっと見てみてくださいって言ったので、子供たちは勝手に動き回って、戻ってきたときに、学芸員がどうですかって声をかけたら、近くで見たときと遠くで見たときの違いや、左側から見たら左側にあるスイレンが大きく見えてねとか、いろいろな話をされていて、ギャラリートークという言葉が使われていたんですけど、一枚の絵を通して子供の感性で見えたものをたくさん話し合うってすご

いなくて思っています。

だから、そこで聞いた子供たちは、とにかく近くで見ただけが全てじゃないとか、いろいろな見方をするによって一枚の絵の見え方がこんなに違うんだということを学んで帰って、非常に価値のあるミュージアム・ツアーだったと思っています。先ほども言いましたが、それがオンラインになったときに、実際の大きさじゃないもので見るとか、油絵は凸凹があるから、右から見たときと左から見たときに違いが現れてくるなんていうところは伝わらないと思うんです。本物だから伝わるんだと思います。

それからまた、裏のストーリーというところは、それはオンラインでもしっかりと伝わるということですが、美術館はよほど親に関心がない限り行くところではないように私は思うんです。私も何展があるからってということで子供を美術館に連れていったことはないんです。自分だけは行くんですけど。だから、これをこういうふうに変えてしまうというところは非常にもったいない。教育的な価値として、これから先、彩りある町をつくっていく子供たちが、芸術に対しての感性を伸ばすチャンスを1つ失うのではないかと思います。これは再度考え直すべきことだと私は思っております。

それから、日生劇場ですが、ニッセイからの支援でやってきて、その本体自体がもう北九州市ではと言われるならば、公演するのは非常に難しいと思いますが、また次回はというところはぜひ行っていただきたいと思うんです。過去に連れていったときに、当時は1、2年生じゃなくて5年か6年か、上の学年だったので、他校と一緒にになると問題が起こるかなとか、何かいろいろ胸に抱えながら引率したんですが、本物のミュージカルを初めて見る子供たちは、きちんと席に座って、感動を持って最初から最後まで見ていたので、今回、ニッセイからの話によって市ですることがなくなったというところは理解できますけど、文化というところで、今後市でもやりたいということを、ぜひまたこれから言って行ってほしいと思います。以上です。

○主査（中島隆治君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 確かに委員がおっしゃられるように、実地で得られる効果というのは高いと考えております。それゆえ、今後これまで以上に教育委員会とも連携を強めて、各学校の校外学習として来館いただけるように積極的に呼びかけていきたいと思っております。また、来館いただいた際には、美術館のスタッフがこれまで同様に子供たちに楽しんでいただけるように、解説等、投げかけ等を行いまして、実地での美術館体験を提供していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 終わるつもりだったんですけど、学校とか学年とかで実施する価値というところで、行政からバス代が出るから全員が行けるっていう部分があるんですね。学校の社会見学であれば、このバス代分は保護者負担の金額を上げていかなければならない。この

ミュージアム・ツアーは4年生だったような気がするんですけど、4年生って北九州市全体を巡るような社会見学でバス代を使っていたと思うんですけど、その分を保護者負担で取ると、もう一つ美術館もいいけどそちらには行けないというような状況が出てくるんです。だから、この芸術的なもの、また、教育委員会、教育関係のものというところで、保護者が負担するのは一緒ですので、やはりそういう行政側からというものはとても必要だと思います。以上です。

○主査（中島隆治君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 僕はコンビニでラーメンを買うんですけど、有名店のラーメンを買ってそれなりにおいしいんですけど、やっぱり本物というか、ちゃんとしたところで食べないとおいしくないじゃないですか。空揚げとかもコンビニのやつを買ったりするんですけど、何か違うよなと思いつながら食べるんですよ。今のミュージアム・ツアーの話って、まさにこのことだと思うんですよ。

今説明があった中でちょっと引っかけたのが、障害を持った方とか不登校の方とかが行きづらいのも課題ですよということ、それも含めてミュージアム・ツアーを一旦やめてという話になっているみたいで、本来のメリットを生かすみたいな話だったんですけど、例えば年賀状とかでも、作ったものがペペッと送られてくるよりも手書きのほうがうれしいじゃないですか。そういう意味では、やっぱり本物というか、そこに1枚しかないものとかはそれなりの価値があるし、例えば自分で絵を描くにしても、多分、いろんな人の絵を見的过程中で、こういう人の絵が気に入ったとか気に入らないとかいろいろ出てくると思うんですけど、そういう人を目指して描いてみようとか、学校で描いたりするときも、そういうのを目指して描いてみようとかということにつながってくると思うんですよ。

美術館ってすごく重要な存在だと思っているんですけど、例えば庭師とかだって、ある意味芸術的な感性も要るでしょうし、もちろん服のデザインとかにも関わってくる話だし、空間の把握とかも恐らくそうだと思うし、音楽だったら木とか鉄の音色の違いとかも絶対に出てくるし、調和とかも大事になってくるしということで、芸術文化ってすごい大事な話だと思っているんですよ。とりわけ美術っていうのは、今言ったように、本物を見ることに価値があると思っていて、子供の頃にそういうのを見てもらっているいろいろな感じてもらおうというところでは、興味のありなしが絶対に出てくると思うんですけど、それはそれでいいことだと思うんですよ。そういう体験こそが大事であって、本物を見せることが重要であって、ただ資料としてデジタル化されたものを見せればいいのか、そういう話じゃないと思うんですよ。見せるというところでは共通しているんですけど、本質的なところで全く違う話になっているんじゃないかなという気がとてまして、さっき小宮委員が言ったように、親に興味がないと行かないですよ。

私も横山大観展へ行きますよ。だって、無我が出てくるから。教科書で出てくるのは1枚し

かなかったから、あそこに行って、無我がいっぱいあることを初めて知ったんですね。あれも本物ではないかもしれないですけど、そういう興味がないとなかなか行くことがないですよ。実は、僕は横山大観展以外だと個展しか行ったことがないんですけど、でもそうやって芸術に触れる瞬間があるということ、本物を見ることの重要さってというのは格段に違うと思うんですね。今回、ミュージアム・ツアーがなくなるという話を聞いたときに、本当にそれでいいのかなど。せっかくだいいことをやっていたのにもったいないというのと、ほかの町ではなかなか体験しづらいですよ。ちゃんと美術館を持っている町として、美術館に行ってもらおうというところの癖づけもすごく大事だと思います。

以前、デパートの話聞いたことがあって、今デパートが結構きつい状態になっているのは、20年か30年前に年配女性向けに全シフトしたからなんですよ。本当は子供連れで来てもらう施設だったのが、ターゲットを変えていったがために、要は次の世代のお客さんもつくらなかつたわけですよ。いつかはそれで生き残ったかもしれないけど、結局息が続かなくなって、だんだん客層が絞られてしまう状態になっている。僕らが子供の頃だと、屋上のプレーパークに行ったり、屋上近くのレストランでお子様ランチを食べた方もいっぱいいらっしゃるんですけど、今そういうところってあまりないんですよ。多分それと一緒に、子供の頃に行った、行かなかったというところになってくると、将来的に美術館に行く人って激減するんじゃないかなという気がしないでもないです。それをとても危惧していますし、文化の薫る町にしますと言うんだから、あらゆる文化に触れさせてあげることは大事だと思います。

100人いて、その中で1人、美術に目覚める子がいるかもしれない。でも、行かなかったら目覚めないかもしれない。1人でいいと思うんですよ。それがスポーツであったり、音楽であったり、例えば水泳を見たりとか、そんなことで1人ずつそれに目覚めていくような人たちが出てくれば意味があるんだろうと思います。でも、こういうのって費用対効果とか、どんな効果が出ているかということが絶対に測れないようなものですよね。それを引き合いに出して、メリット、デメリットみたいな話をし出すので、とても寂しいなという感じがします。今年はないのかもしれませんが、私も小宮委員と同じように、このミュージアム・ツアーについてはぜひ再開していただくよう求めていきたいと思います。意見です。以上です。

○主査（中島隆治君） 白石委員。

○委員（白石一裕君） 市民憲章の推進事業なんですけど、推進したくないのか、110万円削減されています。子ども憲章をつくろう、市民憲章は要らないだろうというふうにも見えなくはないんですけど、この辺の背景を少し知りたいなというのと、12月の本会議でやったんですけど、我々も地域に呼ばれて市民憲章を読ませていただくんですけど、本当にどこまで推進されるのかなということがよく分からないんです。市民の皆さんはあまり知らないみたいなんですけど、どう考えているのか。市長もこれにはあまり御興味ないのかなというふうにも見えます

けど、その辺のところを聞かせてください。

あと、大規模国際スポーツ大会等誘致事業で1,000万円ついていますけど、誘致そのものの部署がなくなっていますけど、その辺の背景とか意図を教えてください。以上です。

○主査（中島隆治君） 総務区政課長。

○総務区政課長 市民憲章につきましては、申し訳ございません、総務局が所管となります。

また、国際スポーツ大会推進室の話がございました。今回、都市ブランド創造局として取り組んでいく中で、今のスポーツ振興課と国際スポーツ大会推進室を一体化して、スポーツの部分の強化、磨き上げをしながら、また、今までいろいろと模索しながらやっていたところもあったんですが、2課が1つになることによって一体的に取り組んでいけますし、産業経済局からも観光の部署がやってきますので、部としてより強化しながら取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 白石委員。

○委員（白石一裕君） 市民憲章の件は失礼しました。

国際スポーツなんですけど、今まででもラグビーとか体操・新体操も来ていましたし、卓球もありました。様々な成果を上げられて、注目を浴びるようなことになっています。現在も様々な活動をされていると思うんですけど、今どんなものを誘致しようとしているのか、それに向かって人とかが足りているのか、話せる範囲で結構なので、その辺のところを教えてくださいませんか。

○主査（中島隆治君） 国際スポーツ大会推進室次長。

○国際スポーツ大会推進室次長 今、委員から、現在の取組状況ということで御質問いただきました。

現在、皆さんが御存じの大会としましては、2028年の世界卓球選手権の誘致を検討しているところでございます。この大会は、国際卓球連盟が主催する、オリンピックに次ぐ世界最高峰に位置づけられる大会ということで、偶数年に団体戦が、奇数年に個人戦が開催されております。先日も韓国の釜山で団体戦が行われまして、女子では地元出身の早田ひな選手が大活躍し、決勝では惜しくも中国に敗れましたが、銀メダルを獲得しております。

日本卓球協会からは、これまで北九州市で開催された様々な大会の成功や市のサポート体制などを踏まえ、ぜひ北九州市で世界卓球選手権を開催したいと考えているというふうに変光栄なお言葉をいただいております。その誘致に向けて、今、日本卓球協会や福岡県などと担当者レベルで協議や情報交換を重ねているといった状況でございます。

そのほかの大規模国際大会やキャンプの誘致につきましても、常に情報収集に努めているところでございます。各競技団体との連携を築きながら、引き続き積極的な誘致活動を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 白石委員。

○委員（白石一裕君） ありがとうございます。

卓球については、日本卓球協会もですし、県を挙げてこの誘致に取り組んでいますので、ぜひ大会誘致に成功してもらいたいなという思いです。ほかの大会とかにつきましても、世界大会だけじゃなくて日本レベルの大会にも取り組んでおられて、非常に評価をさせていただいています。今度バレーボールもあるということで、関係者とかファンも非常にうれしいんじゃないかなと思いますけど、市長がふだん言っているにぎわいうんぬんというのもあるんですけど、そこに物すごくつながってくるんじゃないかな。スポーツ観戦とか、注目されるスポーツがこの町で行われるということ自体が誇らしいことだと思いますし、日本卓球協会もおっしゃっていましたが、何より皆さん方のおもてなしというか対応がすごくいいので、そこは北九州市が評価されている点だと思っています。

ラグビーも評価を受けていましたし、ウェールズの歓迎ぶりも世界に発信されていたので、ぜひともそういった部分も引き継いで、今後とも頑張ってくださいと思います。意見で終わります。以上です。

○主査（中島隆治君） 共産党、永井委員。

○委員（永井佑君） よろしくをお願いします。

私からは、市民センターの閉館時間の変更について伺います。

まずは、今回、閉館時間の変更の話を聞いた地域の人たちの声を紹介します。あるまち協の会員は、市民センターは市民の憩いの場であり、夜間は特に現役の労働者たちや子育て世帯、中・高生が集まる時間帯。我が市民センターにはボランティアルームやテーブルとソファがあり、自由に集まって談笑したり、地域のために遅くまで作業する人もいます。会議室利用では、見えない市民センターの活用がある。それに、我々高齢者は、世代交代のために、現役世代にも役員になってもらおうと努力して、会議を19時開催や20時開催としている。22時ぎりぎりに、センターの職員に申し訳ないと話して、急いで市民センターを後にすることもしばしばある。夜の開催ができなくなれば、平日昼間開催などを選択し、仕方なく若い世代を排除する地区が出てくるかもしれない。地域の活動拠点、センターとしての意義からしても、まちづくりの継承という点からも、今回の問題は上げさではなく大問題であり、閉館時間の変更には反対です。そもそも市や区のコミュニティ支援課は我々まち協に説明をしてくれたのか、していないんじゃないかと、激しく憤っていらっやいました。

私もいろいろ聞き取りはさせていただきましたが、改めて、どのような説明をしたのか、答弁をお願いします。

○主査（中島隆治君） 市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 先日御説明させていただきましたが、今回の閉館時間の繰上げにつ

いて、地域にどのように説明したかということをお説明させていただきます。

これまで、夜間の利用が少ないとかという御意見をいろいろいただいております、個別には市民センターの閉館時間を繰り上げている事例もございましたので、今回、全市民センターとまち協に、まず12月に事前連絡ということで文書を出させていただいて、御検討いただく時間を取りました。その後は、コミュニティ支援課とかと御協議いただいているものと認識しております、2月に改めて、閉館時間繰り上げの意向について確認文書を出させていただいております。

その結果として、約65%の市民センターから閉館時間を繰り上げるという意向を示していただきました。一方で、利用者がいるということで、今回はやらないという意見もございまして、やらないところについてはそのまま閉館時間を22時とし、閉館時間を21時に繰り上げるところだけ試行的に実施するというように考えております。周知が足りない部分につきましては、今後の市民センターだよりとかホームページとかで周知を図っていきたくて考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 地域・人づくり部長。

○地域・人づくり部長 課長の説明に対して補足でございます。

今回の閉館時刻の繰り上げにつきましては、市全体で一律に繰り上げというものではございません。あくまでも地域の意向、地域がどういうふうにしたいかを一番に尊重して照会をかけた結果、65%が21時に繰り上げるということでございます。そして、来年度一年かけて、どのような問題が発生するか、私たちが気づいていない問題もあるかもしれません。そのあたりを検証してまいりたいと思いますので、決して市がこうしましょう、21時に繰り上げましょうなどと言ったことはございません。地域の意向を尊重してやっております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ありがとうございます。地域の意向ということは分かりました。

別の高齢者の役員からは、2023年末に、クラブ登録説明会が終わって各クラブの利用時間が決まった後に、こういう意向の確認なり繰り上げの話が来た。それで、合意の場がつかれなかった、情報が下りてこなかったという話を聞きました。この12月から2月、これは1～2か月の話ですよ。もう少し時間をかけて繰り上げの可否についてアンケートを取るべきではなかったかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○主査（中島隆治君） 市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 クラブ登録説明会は大体1月に行われているため、12月に事前に連絡したつもりでございましたけれども、12月に行われているところについてはちょっと情報が遅かったなということで、申し訳なく思っております。閉館時間を繰り上げしないという選択も可能でございますので、利用いただけるかなと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ここで改めて、まちづくりを一生懸命頑張っている方の声を紹介します。この地域は子育て世帯が多くて、若い人が自治会やまち協の役員になっているところです。

その方は、まち協の会議は仕事終わりの19時半から21時を過ぎることも多々ある。地域のイベントごとの実行委員会の会議も21時過ぎまであり、その後はみんなで交流しながら作業をしている。若い私たちの大事な交流の時間だと思う。地域の中心の市民センターだからこそ集まりやすいし、駐車場の心配もないが、市民センターが使いづらくなると、ほかに集まる場がない。公民館も駐車場のスペースはない。地域のイベントが開催できなくなるのではと心配。そもそも土曜日でも22時まで開館してほしいくらいなんですよと話してくれました。

高齢化が進む北九州市で、住民の創意工夫とエネルギーを生かして、若い世代も巻き込んで、いかにまちづくりを進めていくのか。市民センターの役割が今ほど重要になっているときはないと思います。今回の件は、地域の意向を聞かれたということなんですけど、混乱が起こっていますから、今後の地域のまちづくりに影響してしまうところもあるのではないかと危惧しています。ただの時間変更との認識だとすれば、それは地域住民不在の市政運営と批判されても仕方がないのかなと私は考えました。

先ほどは、地域の意向を確認するために行っていますからということだったんですけど、ぜひ地域住民不在の市政運営にならないようにしていただきたいと思います。この点は感じていらっしゃると思いますけど、見解があれば教えてください。

○主査（中島隆治君） 市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 確かに、19時半から21時半の間に利用されている方もいらっしゃいます。一方で、全市平均でいいますと、21時を過ぎると利用率がぐんと減るという実態もございます。今回、利用されているところを無理に閉めようとは思っておりません。できるところは利用の効率化を図っていければなということで御意向をお伺いして、やるということのみやるということをございまして、今後はいろいろ御意見を聞きながら検証もしていきますので、地域の意向を極力吸い上げられるように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 地域・人づくり部長。

○地域・人づくり部長 補足でございます。おっしゃるとおり、当然、地域の主体性や自主性が一番大事でございますので、行政が一律にこうしなさい、あしなさいではなく、主役は地域住民の皆様ですので、住民主体のまちづくり、市民主体のまちづくりのため、住民の皆様の意見を一番に尊重して、慎重に進めてまいりたいと思います。これで一気に全館21時にしますというような気持ちではございませんので、取りあえず試行でやらせてみてください。

○主査（中島隆治君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。

市長は、今回の件のように、こういう予算事務事業の棚卸しのことも随分やられています。それで、稼げる町という言葉が先行して、市民もついにここまで切り込んできたかという不安を抱かれています。市長は今、彩りある町、安らぐ町を掲げていらっしゃいます。住民主体でまちづくりをしていただくということでしたが、その観点から、市民センターはどのような位置づけになっているのか、ぜひ示していただきたいですし、住民主体ということなので、市民との議論の場をつくってほしいという意見も出ています。こういう場をまちづくりに生かしていくことは私も重要だと思いますし、行政と市民との意見交換の場を積極的につくっていくべきだと思いますけど、こういう場の提供はできないんでしょうか。

○主査（中島隆治君） 市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 日頃、各区のコミュニティ支援課で各団体と意見交換をさせていただいておりますし、まさに今委員がおっしゃったとおり、市民センターは住民主体の地域づくりの拠点でございますので、その意見も吸い上げております。私自身でいいますと、例えば各区のまち協の会長会議とかに区と一緒に行って意見交換をさせていただいたりしております。

○主査（中島隆治君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 御存じだと思いますけど、昨年、教育文化委員会に自治会の代表の方が数名来られて、意見交換をしました。私もそれを地域にできる限り返していく中で、こういうやり方があったんだと、こういうまちづくりの方法があったんだ、近くで世代継承の取組が行われているのに全然知らなかったという声も聞いています。その中で、例えば市が事務局体制をつくって、各まち協や自治会と先進的な取組とかをやっているところとのコミュニティーをつくって、意見交換をする場もつくっていただきたいと思いますが、その点はどうでしょうか。

○主査（中島隆治君） 地域・人づくり部長。

○地域・人づくり部長 市が事務局体制をつくってというお話でございました。今、市の自治会総連合会の会長とそれぞれの校区のまち協の会長というのは同じ人という場合が多くございます。各区におきまして、各区の自治総連合会の事務局長をコミュニティ支援課長が仰せつかっております。それで、各区におきまして、校区内の全ての自治連合会長と校区の会長会や役員会などと結構な頻度で会議を開催しておりますので、その中で特筆すべき模範になるような取組については、必要に応じて情報提供しているというふうに認識しております。

あと、まち協に関しましても、八幡東区に関しましては、全ての校区のまち協の会長から成る連合体を組織していらっしゃいます。こちらの事務局につきましては、八幡東区役所のコミュニティ支援課長とか区役所はノータッチで、御自分たちで事務局体制をしいて、まち協の在り方等々について日頃議論されております。ここには、必要に応じて八幡東区役所のコミュニティ支援課も参加しておりますし、本庁の地域振興課や生涯学習課も意見交換等をさせていた

だいている状況でございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ありがとうございます。しっかり伝達していただきたいと思います。

最後に、北九州市立市民センター管理要綱において、管理運営について様々な説明がされていると思います。閉館時間については規則によって決められているという説明を受けましたが、今日、市民の声を紹介しました。市民センターとしての役割がこれほど求められているんだと実感をされたと思います。

今後一律に市民センターの閉館時間を繰り上げるのではとの懸念もありました。その心配はないのか、最後に答弁をお願いします。

○主査（中島隆治君） 市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 我々もいきなり一律に規則を変えて21時にというのは難しいと思っております。今回、試行実施というふうになりましたけども、メリット、デメリットがいろいろと出てくると思います。その辺を検証してから、できるかできないかというような話になろうかと思っておりますので、今その規則を改正するつもりはございません。今後、利用の形態、例えば柔軟に運用して、22時のところと21時のところを併用するとか、いろいろ選択肢はあろうかと思っておりますので、状況を見てまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ちょっと気になったんですけど、難しいということは、一律に繰り上げる可能性も含んでいるということですか。

○主査（中島隆治君） 市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 それも一つの選択肢ではあるかなと思っておりますが、元に戻すというのも一つの選択肢かなと思っております。可能性はいろいろあると思っておりますので、いろいろな課題の把握に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 現状では、一律で22時を21時に繰り上げると、市民センターで一生懸命まちづくりをしている方から大きな反発が起こることは間違いないので、それは皆さん御存じだと思いますから、その点は、答弁で最初から言われていますように、住民主体で意見を聞いて、その意向に沿った市政運営をしていただきたいと思います。

市民センターはなぜ存在して、なぜ必要なのか。今回の利用時間の変更は、多くの市民にとって改めて考える機会にはなったと思います。しかし、使われていない市民も含めて、閉館時間について知らない方もいらっしゃいます。ホームページとか市民センターだよりで広報することでしたので、しっかりしていただいて、住民のために大事な市民センターが存在できるように改めて考えていただきたいと思います。私からは以上です。

○主査（中島隆治君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）まず、先ほどハートフル北九州の委員も触れられましたミュージアム・ツアーですね。私も、この事業の削減は基本的に見直すべきじゃないかと思っているんですね。小宮委員は芸術的感性という言葉を使って、これは見直すべきだという趣旨の発言をされましたけど、私も全くそのとおりだと思います。

オンラインというのは一方的に与えられる情報であって、実際に実物を見て、自分から見る角度を変えたりするということと感性が研ぎ澄まされていく、育まれていくと私は思っているわけですよ。例えば、絵画を前にして、ある人は右に動く、ある人は左、ある人は背伸びしたりしゃがんだり近づいたりとかといったようないろんな動きがそこにあるわけですけど、それぞれの見方、角度で本物の絵画に近づいていくということと感性の大切さがあるわけで、そういった意味からいくと、オンラインというのはやっぱり限界があるし、そういったところでもかえって弊害になると私は思っていますので、この事業は見直すべきだということをまず意見として述べたいと思います。

次に、12ページに交通安全推進事業というのがあるんですが、中身を見ますと、第10次北九州市交通安全計画に基づいて、高齢者及び子供の安全確保、歩行者及び自転車の安全確保等の重点項目について啓発を実施する、また、生涯にわたる交通安全教育及び効果的な広報啓発活動により、市民に広く交通安全思想を普及し、交通事故防止を図るとなっています。非常に重要な事業であると思うし、本当に力を入れていただきたい。特に交通安全思想というところは、本当に徹底していかなければいけないんじゃないかと思っています。

そこで、私が問題視しているのは自転車なんです。自転車の登録台数が全体的にも増えていきますし、北九州市を見ますと毎年1,000台ぐらい増えていきますよね。数十万台になっていますけども、自転車の交通マナーが本当に悪くなってきているなど実感しているんですね。大体、歩道を使用しているんですけども、この本庁近くもほとんど歩道ですよ。徐行ではなく普通のスピードを出しているし、歩行者が危ないなと思うところもあるし、私は事故に遭いそうになったことが何回もあります。それと、今はヘルメットなんてほとんどしていませんよね。これも交通安全思想に関わることなんですけど、努力義務だからでしょうけども、ヘルメットをして運転している風景に出会わないんですよ。私も自転車を運転するんですけど、ヘルメットもあまり選択肢がなくて、自分に合うヘルメットがなかなか見つからないというのもあるんですけど、そういう自転車を運転する人のマナー、思想というのが本当に事故を引き起こす要因になっているんじゃないかと思っています。

そこで、ここの啓発活動をもっと強化していただきたいし、こういったところを工夫してやっていきたいというのがあればぜひお聞かせ願いたいと思っています。

あと、もう一点は、マイナンバーカードに関してです。これは事前に聞けばよかったのでは

ないかと思うんですけども、4ページの戸籍住民基本台帳費のうち、マイナンバーカード関連経費が2億4,700万円を占めると言われましたけど、これはどんな内容なのかお聞かせいただきたい。同時に、マイナンバーカードの関連で、15ページに条例議案があって、この中でもマイナンバーカードの普及等とあるんですけど、結局、マイナンバーカードの普及は今何%ぐらいになっているんですかね。

○主査（中島隆治君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 自転車のルール、マナーについてお問合せがありました。

まず、自転車の事故から説明いたしますと、令和5年度、北九州市内全体の事故件数3,910件のうち自転車に関する事故が491件、12.6%ということで、すごく多いというわけではないんですが、委員がおっしゃるとおり、事故以上にルールを守らないという行動がかなり見受けられます。ヘルメットの着用についても、市では調査していないんですけども、警察の調査によりますと、北九州市内では大体10%程度の着用率ということで、あまり普及していないという状況です。

私たちとしましては、春夏秋、年末の交通安全運動のときにルールやマナーの周知啓発を行ったり、私たちの課で管理しております交通安全センターでの自転車教室や小学校などへの巡回交通安全教室などを行っております。それから、自転車に乗り出す頃の小学校1年生や自転車通学を始める高校1年生に向けて、安全利用のリーフレットの配付を行っております。それから、中学校2年生を対象とした自転車の交通ルール検定などを実施して、ルールを守るようにということで啓発活動を行っております。

この前、報道があっておりましたけれども、自転車にも青切符を導入するというので、今国会で道路交通法改正の法案が提出されております。法案が成立すれば、公布から2年以内に施行されるということで、例えば信号無視ですとか一時不停止、それから、さっき言われていました歩道とか逆走とかの通行区分の違反といったところは反則金を取る対象になって、今まで以上に警察も取締りがしやすくなるんじゃないかと思えます。そういったところについても、我々も早めに情報をつかんで啓発していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 戸籍住民課長。

○戸籍住民課長 マイナンバーカードの件でお答えいたします。

まず、来年度予算2億4,700万円の中身という話がありました。

1つは、マイナンバーカードの申請をされる方の補助や交付を受けに来られた方への説明、御案内、本人確認の補助等のために各区役所に配置しているスタッフの委託料でございます。それともう一つ、夜間や土日でも対応できるようにということで、区役所外にサテライトコーナーを設けております。今年度でいいますと、リバーウォークのところと折尾駅の近くでございます。ただ、全体的な利用件数のこともありますし、もともとは折尾のまちづくり記念館とい

うところを借りていましたが、それが今年度末までという約束でしたので、折尾駅のほうは閉所して、来年度は小倉のサテライトコーナーのスタッフの person 費と、通信費ですとかその他の経費を合わせて2億4,000万円ということでございます。

次に、現状のマイナンバーカードの普及率でございます。人口に対してどのぐらいの方が保有しているかということで、保有率という言い方で捉えさせていただいておりますが、2月末現在で北九州市では73.7%の方が保有してございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 自転車のマナーの件ですね。先ほども言われましたけども、道交法が改正されて取締りも厳しくなるといったことと同時に、我々ドライバーも、例えば追い抜く場合なんかは自転車には気をつけなければいけない。そういったことも盛り込んだ形の内容になりますけども、その内容を具体的に早く知らせていくということが必要だと思うんですね。歩道で自転車を運転している方っていうのは、自らが歩行者みたいな感覚でおられないかと時々思うわけですよ。本当に大きな事故が起こらないように、その辺の事業の強化をぜひお願いしたいと思っています。

自転車の取締りが厳しくなる反面、電動キックボードというのがあって、逆に、これは規制緩和されているんですよ。私はむしろこっちのほうが危険だと思うんですけども、これが今どれくらい普及しているのか。また、その辺についての取締りの強化というか注意喚起というか、そういったことをどういうふうに行われているか、お聞かせ願いたいと思います。

○主査（中島隆治君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 電動キックボードについてのお尋ねがありました。

電動キックボードは、これまでは原動機付自転車という扱いだったんですけども、令和5年7月から、新たな区分として特定小型原動機付自転車という扱いができました。これは、速度20キロ以下の電動キックボードに必要な装備を備えているものに関しては運転免許証が不要、それから、ヘルメットも努力義務ということで、今まで以上に緩和されております。また、歩道走行モードという形で、特例特定小型原動機付自転車という形で、時速6キロ以下でしか走れない、それから、最高速度表示灯の点滅などのモードに切り替えれば普通自転車通行可の歩道も通行できるようになるということで、ルールが緩和されました。

我々も、これでかなり普及が進むんじゃないかということで心配していたんですけども、値段がかなり高いみたいで、市内を見ていただいても、そんなにまだ出回っていないのかなというところですよ。これが東京とか大阪とか名古屋は自転車のように、シェアサイクルみたいな形でレンタルが普及しておりますので、そういうところは普及が進んでおりますので、事故件数もかなり上がってきております。

警察庁の発表によりますと、法が施行された昨年7月から12月までで、検挙数が7,130件、事

故件数が全国で85件ということで公表されておりました。検挙数7,130件のうち東京都が6,500件ということで、ほぼ9割、それに大阪府、愛知県、京都府が続くということです。全国の事故についても、東京都が71件で9割、その後を大阪府、愛知県という形で続いていくみたいで、やはりレンタルが普及してくるとかなり危険な状況が出てくるのかなと思いますので、そういった状況を注視しながら啓発活動を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 私はこの電動キックボードこそ規制を強化しなければいけないんじゃないかと思っていたんですけど、逆に緩めたというところに驚きがあるんですよ。今言われたように、高価なのでなかなか普及していないというのはありますけど、これを規制緩和したのはインバウンド対策だと私は思っているんですね。特に、大都市の観光地なんかはレンタルでの貸出しが多いわけで、日本に比べて諸外国の利用度は高いわけですから、その狙いがあるのかなって思ったりするんですけど、いずれにしても、外国の方が利用するというところでは、やっぱり文化が違いますから、事故の発生件数が急速に増えてくるのではないかと非常に危惧しています。インバウンドだけでここまでしてしまうのかなと思ったりするんですけど、今は登録台数が少ないとはいえ、今後急速に伸びると思いますので、ぜひその強化を含めてお願いしたいと思います。

マイナンバーカードですけども、先ほど、北九州市の保有率は73.7%ということで、申請されてまだ持っていない方もおられるので、もうちょっと高くなるのかなと思ったりしますが、いずれにしても、ここに来てまだ4分の3というような状況ですけども、これは基本的には限りなく100%にしていけないと効果がないわけで、これがまさしくDXの一丁目一番地ですよ。これに使っている国家予算が2兆円以上あるわけですけども、それを使ってもまだ普及率が4分の3ぐらいという点、なかなか100%にいかないという点での大きな問題というのは一体どういうところにあると思われていますか。

○主査（中島隆治君） 戸籍住民課長。

○戸籍住民課長 今、およそ4分の3に普及ということで、残りの4分の1がまだ残っているという点でございますが、もちろん今、例えばコンビニ交付ですとか、オンラインでのマイナンバーカードを使った手続というものも若干始まっておりますが、そこに必要性を感じていないという部分はたくさんおありかと思えます。それと、要件もかなり緩和されたんですが、申請の手続等々で区役所まで行ってというところで、なかなかそこまでは足が向かないという話もこれまでの中では伺っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 関連して、この間、マイナンバーカードに関して、違う方のものが発行されたといういろいろなトラブルがありましたよね。例えばここにあるような住民票とか

印鑑登録とか戸籍謄本など、いろんなトラブルがあつて、大きな問題になりました。今、そのトラブル件数というのは北九州市内でどうなっているんですか。

○主査（中島隆治君） 戸籍住民課長。

○戸籍住民課長 1年ぐらい前から、マイナンバーカードに間違つた情報がひもづけられていたという問題がいろいろございました。全国的にそのひもづけのチェックをしていて、私どもの中ではデジタル市役所推進室の所管にはなりますが、チェックをした中では大きな問題は起こっていないと伺っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） マイナンバーカードにひもづけするという自体、技術的に多少無理があるんじゃないかと思っています。今はひもづけすればするほどトラブルが増えるというような構図になっていて、今後これを普及していくことで、これにどれだけ予算をつぎ込めばいいのかなと思ったりはするわけですが、いずれにしても注視していきたいと思っています。

○主査（中島隆治君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 私は、3つの項目でお尋ねします。

まず1つ目は、門司港の遺構の問題です。今回、補正予算が通らなかったことで、来年度、文化財行政としてどんな計画の変更が生じるのか、何をしなければならなくなったのかということをお尋ねします。

それから、予算事務事業の棚卸しについてです。これについては全庁的に各局がやっておりますけれども、私の周りでは文学サロンの廃止と美術館分館の休館が話題になることが結構あって、これが今回の棚卸しの象徴的な問題になっているかなと思います。それで、文学サロンのこれまでの経過といいますか、使っている方々からの納得がどのように得られたのかということ、それから、美術館分館については休館ということなんですが、今後どのような活用をするのか。今回休館することで、お金の削減という点ではメリットなんですが、例えば家賃はずっと払い続けないといけないと聞きましたし、どういうメリットやデメリットを考えておられるか。

そして最後に、都市ブランド創造局についてです。これまで市民文化スポーツ局ということで、何をやる局かということは非常に分かりやすかったと思います。市民関係、それから文化芸術、そしてスポーツということだったんですが、都市ブランド創造局となると訳が分からなくなっちゃうんですね。観光が入ってくるというのも聞きましたけれども、それは分かります。けれども、一般的に説明も何も聞かずに都市ブランド創造局とだけ聞いても、何をやる局かということがよく分かりません。

そしてもう一つ、都市ブランドといったときにどういうことをイメージしているのか。北九州市の都市ブランドを創造するというところだから、今、北九州市の都市ブランドっていうのが

何かと聞かれば、もしかしたらイメージや意見が分かれるかもしれませんが、それに創造ということだから、何か具体的なものをつくり出そうとしていると思うんですが、今回の市長のビジョンなどと併せて見て、具体的にイメージするものがあるのかということをごんごんに考えているのかお尋ねします。以上です。

○主査（中島隆治君） 文化財担当課長。

○文化財担当課長 先日行われました修正動議の質疑の中で、適切な埋蔵文化財調査と厳密な記録保存という御発言がありまして、現在遺構が発見された部分を中心とした重要な遺構が発見される可能性がある部分が調査の対象で、どの範囲を調査するかは最終的に執行部において判断いただきたいというような質疑があったと思いますが、まだ具体的に決まっておりませんので、今後どのように対応していくかということは検討していきたいと思っております。

○主査（中島隆治君） 文化創造都市推進担当課長。

○文化創造都市推進担当課長 文学サロンの市民利用の件についてお答えいたします。

文学サロンでは、川柳や俳句、読書会などの市民による文芸活動が行われておりました。この1年間の実績を見ましても、大体月に20件ぐらい団体利用があっており、直近では16団体程度が定期的に利用していると把握しております。こちらの団体の皆様には、閉館について丁寧に御説明をさせていただいているところをごさいまして、また、市には文学館や清張記念館といったほかの文化施設にも市民活動に利用できるスペースがございますので、団体の御意向を伺いながら、そういった文化施設あるいは市民センターといったところを御案内させていただいているところをごさいます。

文学サロンを長らく御利用いただいておりますので、団体の皆様からは残念というお声もいただいておりますけれども、一方で、文学館や清張記念館も含めて、北九州市は文学振興には手厚く頑張っている都市だという御理解もいただいておりますので、今後とも周辺の文化施設も活用しながら文学振興をしっかりと頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 美術館分館の休館に当たりましてメリット、デメリット、また、今後の活用等についてお答えさせていただきます。

美術館分館の休館中ですが、リバーウォークに持ち床がありますので、その関係で、休館中でも共用部分に係る管理費、光熱水費等々で年間約1,600万円の負担金の支払いが必要となっております。休館中もそういったデメリットがございます。

今後につきましては、休館中の美術館の新しい取組ですとか今後の分館の在り方につきまして、市民の皆様をはじめ様々な方からの御意見をいただきながら検討を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君）総務区政課長。

○総務区政課長 都市ブランド創造局について御質問がありましたので、お答えいたします。

まず、この局の考え方なんですけれども、町に潤いや活力を与えるためには、にぎわいづくりを創出していくというのが大切だと考えておりました、これまで北九州市が培ってきた文化、スポーツ、そして新たに観光が加わりまして、これらを一体的に推進するために新しい組織を設置したというところがございます。この局の中では、それぞれの持つ強みを融合させてブラッシュアップさせていく、そしてにぎわいづくりにつなげていくというところで、都市イメージの向上、ブランド力の創造に努めていきたいと考えているところです。

そして、ビジョンとの絡みについてなんですけれども、私どもといたしましては、彩りある町の実現のために、文化芸術、スポーツに接する環境の強化といったところを考えてまいりました。ここに、にぎわいであります観光のところも来ますので、そこで一体となって都市ブランドの創造に向けて取り組んでいく、また、市民に対しても周知徹底、PRを続けていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）まず、門司港の遺構について、これから調査を始めると、その対象地域なども今後検討していくということだったんですが、そうしますと、来年度組まれている予算の範囲の中でできるのか、それとも新たに補正などを組まないといけないのか、その点について確認させてください。

○主査（中島隆治君）文化財担当課長。

○文化財担当課長 先ほど御答弁しましたけど、まだ具体的に決まっていることが何もございませんので、そこら辺も含めまして、今後どのように対応していくのかを検討していくことになります。以上でございます。

○主査（中島隆治君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）あと、本会議などでも問題になりましたけれども、この遺構についての文化財としての価値についての評価は、具体的に今後どのようにしていくのか。それからまた、保存の在り方についても専門家の意見を聞くようにというたくさんの要望、意見が出ていたかと思いますが、その辺についてはどうでしょうか、お願いします。

○主査（中島隆治君）文化財担当課長。

○文化財担当課長 そこにつきましても、まだ具体的に今後どう取り組んでいくかというところは決まっておりませんので、どのように対応していくかということをもた検討したいと思います。以上でございます。

○主査（中島隆治君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）では、いつ頃に結論を出すというスケジュールのめどはどうでしょうか。

○主査（中島隆治君）文化財担当課長。

○文化財担当課長 スケジュールに関しても、まだはっきりとこちらで申し上げるということができないので、申し訳ございません。

○主査（中島隆治君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）まだ何も分からないということですね。分かりました。

では次に、予算事務事業の棚卸しに移ります。

まず、文学サロンなんですけれども、今、16団体の利用があって、丁寧な説明をされているということなんですけれども、文学館とは比較的に近いところにあるので、文学館の中にも市民が使えるコーナーというのもあって、確かにそこで読書会とかそういうことはできると思うんですけれども、あの京町銀天街でやっていることの意義についてはどのように考えてきたんでしょうか。最初にあそこに文学サロンをつくらうとした意義があったと思うんですね。その点についてはどうかということ。

それから、今回の閉館に当たって、今のところにできた意義がなくなるということですから、あそこからなくなるということについての影響とかについてはどのように考えられたかということですね。その2点をお尋ねします。

○主査（中島隆治君）文化創造都市推進担当課長。

○文化創造都市推進担当課長 京町銀天街に文学サロンがあったことの意義というところでお答えさせていただきます。

京町銀天街は、小倉駅から文学館のある小倉城周辺までの動線になることや、森鷗外や杉田久女ゆかりの地であることに加えて、文学サロンの設置前から川柳大会や投句箱などの文芸活動が根づいていたため、文学サロンの立地に適しているということで設置させていただいたものでございます。文学サロン自体は、今回その事業活動を文学館等の文化施設に一本化させていただきますけれども、京町銀天街自体がもともと文芸活動に熱心に取り組まれておりまして、京町で実施してきた活動は今後も継続していきたいという意向も伺っておりますので、あの通りでの文芸活動というのは今後も残っていくのかなと考えております。

また、なくなることのデメリットということだったんですけれども、もちろん小倉駅の近く、町なかにああいった場所があるということは、市民の皆様の文学文芸活動にとっては非常に寄りつきもいいですし、すごく便利で活動しやすい場所だったということは理解しておりますけれども、7年間で8万人の方が訪れ、7年前に文学の町をプロモーションとして立ち上げたときからの成果としてしっかりPRすることができたと考えておりますので、今回閉館に至ったというところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）当局の主張は分かりました。

それで、16団体へ説明して意見交換をされているということなのですが、そこから出てきた意見というのは今課長が答弁された中身に全部含まれていますか。そうでなければ、どんな反応があっているかを知りたいんですが。

○主査（中島隆治君）文化創造都市推進担当課長。

○文化創造都市推進担当課長 もちろん皆さんの受け止めはいろいろですけれども、今後の活動に意欲を持った団体の方が多いという印象は持っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君）時間となりました。進行いたします。有田委員。

○委員（有田絵里君）有田です。よろしく願いいたします。

それでは、大きく3つ伺っていきたいと思います。

まず、北九州マラソン開催事業ですね。今年度も盛況に終わったんだと思うんですけれども、本当にお疲れさまでした。

今年度、例えば今までボランティアに配っていたジャンパーや帽子を変更するなど、物価高に伴い必要経費が高騰したために様々な努力をされたと伺っています。今回、限られた予算の中で事業を実施していくに当たって変更したことも含めて、終わった後にボランティアにアンケートを取ったと伺ったんですけれども、そのボランティアの皆さんから集めたアンケートから見えてきた課題とか、来年度に向けての対策とか、今考えられているものがあれば教えてください。

次に、防犯灯設置事業と防犯カメラ関連事業についてです。

防犯灯と防犯カメラについては本当に必要だと思っております。福岡市とかであれば、いろんな店舗があるので、防犯灯がなくてもお店の看板とか店内の明かりが外まで漏れてきて、町全体が明るくなっている場所も多いし、人も多いから安心感があるんですね。小倉も繁華街は明るいですけど、少し郊外になるとどうしても真っ暗な道があったりするので、どこの町もそういうところはあると思うんですけれども、住みやすさで考えると、北九州市から、怖い、不安だと思ふ場所を少しでもなくしていければいいなって、多分皆さん同じ思いだと思います。引っ越しする場所を探すにしても、家賃と建物の条件がよくても、駅から家までのルートが暗くて、そこに住むのを諦めるという方もいらっしゃるようです。

だからこそ大事だと思うんですけれども、防犯灯と防犯カメラの設置は今後もぜひ積極的に続けていただきたいなと思っております。いろいろなケースがあると思うんですけれども、設置するときには、コンセントや電力が供給できるような場所で設置できる壁だったり、あとは柱があれば簡単に設置できると思うんですけれども、素人考えですけど、そういう電力を取るために工事が必要だったりとか、新しい柱を立てないと設置できない場所もあるかもしれないなと思うんですけれども、防犯灯と防犯カメラを設置するときに必要な費用とか、柱とか電気を引っ張ってくる工事とかの費用も補助してもらえるのかというところを教えてください。

また、防犯灯や防犯カメラの設置だけであれば費用はそんなに大きくなるかと思うんですけども、設置するための環境整備からやると大きなお金がかかると思います。それは何か別枠で補助するとか、一緒にやっているとか、そういうことがあれば細かく教えてください。

あと、防犯カメラの設置については、かなり前から事業としてやられていると思うんですけども、いろんな地域の団体の方と話したときに、北九州市は補助してくれるんですかって、まだ言われるんですよね。まだまだ知られていないんだなと感じるんですけども、今までどのような告知をしてきたかとか、今後もっと告知できるような方法としてこういうふうに考えていますなどがあれば教えてください。

次に、先ほど藤沢委員からもあったんですけども、門司港の遺構について改めて教えてください。

先日、修正動議が出たと思うんですけども、調査と記録保存、そして、速やかに複合公共施設の計画を進めるという内容でしたけれども、記録保存というのはどういう認識をしたらいいですか。移築は、移動はするけど物は残すということだったと思うんですけども、記録保存は物が残るんですか。それとも、記録保存は物の保存ではなく、記録しながら壊していくという感じなんでしょうか。

次に、市としての受け止めの部分を伺いたいんですけども、今回の修正動議には、速やかに複合公共施設の計画を進めていくと書いてありました。今の計画は単に複合公共施設を造るということではなくて、あの場所に複合公共施設を造るというものですから、日本維新の会としては、あの場所に速やかに複合公共施設を造るのだと受け止めていますが、市としてはどう受け止めているのか、もしお答えできそうだったらお願いします。

次が最後ですね。今回、修正動議が出て、さらに調査をする、記録保存するということになっていますが、調査、記録にはもちろんお金がかかりますよね。事前の説明では、3,000万円かかるとか6,000万円かかるとかいろいろ聞いていましたけれども、今回その予算を盛り込んでいないわけですから、調査や記録をする費用ってどうなるんですか。修正動議で、調査、記録をしてくださいとなっても、今現在そのお金が予算に組み込まれていないので、できないんじゃないかなと思うんですけども、何か今の予算の中でやり方はあるんですか。それとも、今の状態だったら、ただただお金がないので何も動けないという状態になるんですか。もしよかったら教えてください。以上です。

○主査（中島隆治君） マラソン担当課長。

○マラソン担当課長 今回の北九州マラソンにおいてボランティアへのアンケート等が出た課題等について答弁したいと思います。

2月18日にマラソンが終わり、アンケートは回収しているんですけど、全ての取りまとめができておらず、その辺の整理の最中でございます。ただ、私どもも実際にボランティアの方等

からの意見も幾つかお伺いしております、今回、識別用ということで、ランナーと同じ形の黄色のボランティア用ポンチョを支給しております。

実際に当日着ていただいて、果たして識別用としてどうだったかというところですけど、幾つか聞いた意見だと、ビニールに色をつけていますので、中まで透けるような薄さというか、以前のウェアに比べると色が若干薄いのではないかというような意見がございました。あと、袋をかぶるような形になりますので、当日ちょっと風が強いというのもありましたけども、例えばボランティアがしゃがんで作業をするときとかにめくれてしまって若干作業がしにくかったとか、そういうような意見もございました。

今回初めての変更でしたので、次回も同じものにするのか、改良して支給するのか、その辺は今後課題を検証した上で次回につなげていきたいと考えております。以上です。

○主査（中島隆治君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 防犯灯と防犯カメラの質問についてお答えいたします。

まず、防犯灯の設置等の補助金について説明させていただきます。

防犯灯の設置に関しましては、新設建て替え、支柱のみの建て替え、独立灯から電柱への移設、これに補助金として4分の3を充てております。新設建て替えで電柱へ添架する場合は上限1万8,400円、独立灯の場合は5万1,500円を上限としております。支柱のみの建て替えは、3万3,000円を上限としております。それから、独立灯から電柱への移設分に関しては、LEDの新設や蛍光灯からLED化する分は2万8,000円、既存のLEDの移設に関しては2万3,000円。あと、最近、独立灯が倒れるという心配がありましたので、昨年7月から撤去のほうも対象にしておりまして、これは補助率2分の1、上限8,000円としております。電気工事も含めた工事費が対象という形になっております。

防犯カメラにつきましては、地域団体への補助金、補助率が4分の3で上限30万円となっております。それから、駅周辺1キロ以内の事業者にも補助しておりまして、そちらは補助率3分の1で上限13万円という形で考えております。こちらはカメラ、映像の記録装置、それから電気工事を含めた設置費を全て含んだ形となっております。防犯灯も防犯カメラも、地域につける分は住宅が多いところでして、電源がないという問合せはあまり聞いたことがありませんので、その中で対応していただいているという状況でございます。

それから、防犯カメラの周知に関しましては、毎年5月中旬から8月にかけて事前協議の申込みの受付をしておりますけれども、これにつきましては5月最初の市政だよりに掲載し、併せて市のホームページへの掲載と市民センターへのチラシの配布を行っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 文化財担当課長。

○文化財担当課長 まず、記録保存とはというところでございます。記録保存とは、やむを得

ず遺跡を現状のまま後世に保存する措置を取ることができない場合、発掘調査等によって埋蔵文化財の記録を作成し、それを保存することであるということで、文化庁のホームページに載っている資料にそういった形で書かれております。

それから、あの場所に建てるのか、市の受け止め、調査費用などがございますが、まず主体は建築都市局になります。ただ、先ほど答弁したとおり、まだ今具体的に決まっていることはございませんので、今後どのように対応していくのか検討するような形になると思います。以上です。

○主査（中島隆治君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

どうするかとも決まっていなから、今後の調査、記録の費用に関しては答弁できないという理解でいいですか。分かりました、ありがとうございます。

それではまず、北九州マラソン開催事業のことからお話ししていきたいと思います。

市民の方から伺った御意見から伝えさせていただきます。まず、物価高騰とかいろんな問題があつて、ランナーの人が参加する費用が年々高騰していて、なかなか参加ができなくなっているという話を聞いたんですよね。今回も見てみて、やっぱり高いなと思って参加を諦めてしまったということでお話を伺っております。それこそ10年前に参加された方が、本当は自分も出たいんだよ、でもなかなか高くて参加が難しく、周りの人たちもそう言っていたよとおっしゃっていたんですよね。ちょっと残念なお声を聞いてしまったものですから、なかなか難しい部分もあるんだと思うし、物価高騰があるので何とも言えないんですけども、もし参加費用を少し抑えてうまくやっているとかがという努力ができそうなら、マラソンは市民の健康にもつながるものなので、そういう部分も加味しながら、ぜひ今後の検討材料の一つにさせていただけたらいいなと思ったので、それは要望の一つとさせていただきます。

あと、以前ボランティアに参加した人からの御意見だったんですけども、ボランティアに参加した記念品としてジャンパーがもらえていたということで、今年度参加したいと思っている人に対して、そういうジャンパーとか記念品ももらえるから行っておいでよと言ったけど、実際は行ったらもらえなかったということで、すごく残念だなと言われていたと。ボランティアに参加すること自体は全然何も問題ないし、いいことなんですけど、そういうところで残念だったというお声が届いていましたので、そういった声もあったということをお伝えしたいなと思って。

急に変わっているから何とも言えないんですけども、恐らく事前説明されていらっしゃるから、理解をしていただいた方もいらっしゃると思うんですけど、理解していただけなかった方も一部いらっしゃったんだなって思ったので、丁寧な理解を得られる説明というのを要望したいんですけど、来年度に関しては方向性としてまだ何も決まっていなからと思うんですけど、

何か考えられているもの、例えば今後もビニールのやつでいくのかとか、どうしたいとか、来年度はビニールのやつで色を濃くする予定なんですとか、何かそういう方向性で検討していますとかがあれば教えてください。

○主査（中島隆治君） マラソン担当課長。

○マラソン担当課長 方針が決まっているかというのと、先ほどお答えしたとおり、まだボランティアのアンケート集計も終わっていませんので、そこは何とも言えないですけど、今有田委員がおっしゃったように、ビニールを使うとしても色を濃くするであるとか、作業中にめくれないような仕様にできないかとか、やはり課題があつての改善という形になりますので、そこはアンケートの集計が終わりましたら、次に向けての改善点をしっかりと検討していきたいと思えます。以上です。

○主査（中島隆治君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 事業経費を抑えるためにすごく努力されたというのは今回お話を聞いて感じておりますので、その方向性に関して私はすごく賛成しておりますが、そうやって一部理解いただけなかった方がいらっしゃったということを受け止めていただいた上で、今後どうするかを改めて検討していただければと思います。

あと、防犯灯の設置事業について、丁寧に教えていただいてありがとうございます。最後の告知の部分で要望させていただきたいんですけども、ホームページなどをぱっと見たときに、補助の説明とか条件がいろいろ書いてあるんですけども、どんなところにつけられるのかとか、どんなものをつけたらいいのか、設置相場がどれくらいなのかとか、ランニングコストが幾らなのかといったことについてのイメージが湧きづらいということだったんですね。なので、特定のメーカーを紹介するのは難しいんだと思うんですけども、例えばこの製品がお勧めですよとか、これだと幾らで設置できますよとか、例えばランニングコストがこれくらいだとか、大体これくらいで買えますよとか、この場所だったらこういうふうにできますよとか、市民の方がぱっと見て、それを町内会とか地域団体のほうに提案する際に苦勞しなくていいようにというか、会議の場に持っていきやすいような、設置しやすいような方法というのを検討いただけるといいかなと思いました。よろしく願いいたします。これは要望です。

あとは、門司港の遺構についてですね。やむを得ず残せない場合ということですので、やはり記録保存をしたら、先々、今ある遺構についてはその場にはなくなるということが大前提で、今回は移築もしないから、基本的には残らないという受け止めで間違いないですか。

○主査（中島隆治君） 文化財担当課長。

○文化財担当課長 記録保存ということですので、そういった位置づけで構わないと思います。

○主査（中島隆治君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 分かりました。ありがとうございます。あの場所に複合公共施設を造る

かどうかという部分に関しては今後検討するという事だったので、また方向性が分かり次第教えていただければと思います。

すみません、ミュージアム・ツアーと美術館デジタルアーカイブ化について教えてください。

今回、小学生のミュージアム・ツアーが減額になっていて、代わりに美術館のデジタルアーカイブ化をしていくということだったんですけど、デジタルアーカイブ化は今回4,000万円の予算をつけていると思うんですけども、市民としては実際にどういうふうに見えるようになるのかとか、何かこういうふうにしたみたいなの、想像されているものがあれば教えてください。

○主査（中島隆治君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 デジタルアーカイブ化によって、市民の方がどういうふうに見ることができるようになるかというお尋ねについてお答えさせていただきます。

所蔵品ですとか建物の映像あるいは作品のレプリカなどを作るというのが主なアーカイブ化の形になります。そのほかに、美術館で持っている貴重な資料ですとかそういったものもアーカイブ化をする予定なんですけど、例えば作品のレプリカを町なかに持ち出してアートイベントで見させていただいたり、間近で見させていただく、あるいは、本物だったら絶対に触れないようなものに触ってもらうといった別のアートの楽しみ方を提供できる形で進めていきたいと考えております。あと、映像につきましても、例えば建物の外観をドローンで撮ったり、内観を映像で撮ることによって、スマホからバーチャルツアーで美術館を楽しむことができるといったイメージを持っていただけたらと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

今のデジタルの部分ですけども、これは例えば県外の方とかも御覧いただけるようになるんですか。

○主査（中島隆治君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 当然、デジタルですので、世界中からアクセスができるような形になります。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

子供たちに美術館にある本物を見てもらうということもすごく大事な事だと思いつつながら御意見をずっと聞かせていただいていたんですけども、例えばそういったデジタル化によって、障害者や不登校児童とか一緒に行けない子たちもVRで見て得られるものがあるとなれば、それはすごくいいなと思ったんですけども、現場に行くことのすばらしさも分かるんですけど、行きたくないのに、興味がないのに連れていかれるという児童もいるんじゃないかなって正直思うところもあります。興味のない児童も興味のある児童も、VRとか、レプリカのもので町なか

にあるとか、学校に持ってきていただいて触れるとかという事前体験ができることで、興味が出たから行く、みんなで美術館へ行くみたいな流れができるとすごくいいなと思いながらお話を聞いておりました。そうしたほうが、より前のめりに学習できるんじゃないかなと思います。興味があるほうがやはり頭に入ってきますからね。

音楽とかでいうと、昔はコンサートとか放送時間にテレビを見れる人とか、カセットやCDを買える人だけが楽しめたと思うんですけど、今は気軽に無料で好きなときにネットで何度も音楽を楽しむことができますし、音楽が好きな人とか楽しめる人の数って、そうすることで結果的に増えていくと思うんですよね。そこからもっと興味が出た人がコンサートに行ったりすると思うので、まず現場に行く前の導入段階の興味づけとして、私はVRはすごくいいなと思っております。ミュージアム・ツアーが削減されることによって4,000万円ができたのかは、ちょっとあれなんですけれども、子供たちの体験を残しつつというのは難しかったのかなとは思いますが、ぜひこういうVR化というのは県外の方々にも観光資源の一つとしてもアピールできるのかなと思ったので、こういう面白いものが北九州市では展示されていますよというのがネットで見れた上で、これがあるんだったら北九州市に行きたいねというような仕掛けとか、そういうのを総合的にやっていく必要があるのかなと思いましたので、そういう観点も入れながら進めていただきたいと思います。以上です。

○主査（中島隆治君） 12時が近いので、ここでしばらく休憩したいと思います。再開は午後1時といたします。よろしくお願いします。

（休憩・再開）

○主査（中島隆治君） それでは、再開します。休憩前に引き続き、質疑を行います。質疑はありませんか。公明党、木下委員。

○委員（木下幸子君） 3点お聞きします。

1点目は、午前中からずっと話題になっていました美術館のデジタルアーカイブ化事業です。本物の芸術を見たり聴いたりしていただくことは、子供たちの将来にとって本当に宝になると思っておりますので、デジタルということで、現代に即したような最新の技術で美術鑑賞をするのもありかなと思っております。それと、障害をお持ちの方とか不登校の方、ひきこもりの方、美術館とかに出かけられない、出かけたくないっていう方も、自宅とかで手軽にそういう芸術に触れることができるという意味ではすごくいいことだと思っておりますので、頑張っ取り組んでいただいて、これが日本でも最新のことになるのかは勉強不足で分かりませんが、北九州市らしいというか、アーカイブで見て、また美術館に現物を見に行くというきっかけにもなればと思いますし、他都市や他県からも注目されるような、出かけてきていただけるような、そんな素材にもなればいいかなとは思っております。

だから、しっかり周知していただきたいと思います。あの手この手を使って、ホームページ

とか市政だよりとか、テレビとかラジオとか、いろんなマスコミも使って、せっかくだから、一人でも多くの皆さんに、美術の芸術作品の見方にこんなものがあるとか、美術館ってこんなところだったんだとか、そういったことを発見していただけるような、そんなツールにもなればと思っております。しっかり取り組んでください。よろしくお願いいたします。

2点目は、今回、新規事業で仮称北九キッズスポーツマンズプロジェクト事業というのが挙がっていますが、大谷選手ではありませんけど、野球しようぜみたいなことで、これも本当に、走り方でも投げ方でも何でもいいんですが、一流のスポーツ選手から教えてもらい、いろんなスポーツに接する子供たちが夢や希望を持てるような、そんな事業になればと思っておりますが、どのように行っていくのか、持続可能なものになっていくのか、教えてください。

3点目は、市民センターなどの公共施設にAEDが設置されていると思うんですけど、24時間使えるようになっていたら安心というお声をいただいております。玄関の横、建物の外に置くということではできないんでしょうか。できたらうれしいという声をいただいております。休館日とか時間外に使えたらいいなというお声をいただいております。

それともう一つ要望として、AEDのボックスの中にバンダナとか三角巾のような布を2枚一緒に入れていただくことで、女性がAEDを使わなければいけなくなったときに胸を覆うものにもなりますし、固定をしたり止血をしたりもできます。バンダナとか三角巾が2枚入っていると、AEDを実際に使うことになったとしても、いろんな意味で役立つということで、そんな提案をいただいておりますので、そのことに対しても考えをお聞かせください。以上、3点です。

○主査（中島隆治君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 仮称北九キッズスポーツマンズプロジェクト事業について答弁申し上げます。

この事業は、子供たちに多くのスポーツを体験してもらうための集中月間として、北九キッズスポーツマンズを設定して、期間中に多様なスポーツ関係団体による体験会とか、有名アスリートを招へいたオープニングイベント、分かりやすく言うとスポーツ版のキッズニアのようなものでございますけれども、こういったものを開催いたしまして、幼児期からのスポーツに親しむきっかけづくりをするといった事業でございます。具体的には、11月のこどもまんなか月間をその集中月間に設定いたしまして、様々なスポーツ団体にも御協力いただきながら、初心者の子供たちが体験できるものを集約して情報発信を行ったり、先ほど申し上げましたようにスポーツ版のキッズニアのようなオープニングイベントを行いたいと考えています。

それから、持続可能なものかということですが、こちらにつきましては、様々なスポーツ関係団体に御参加いただきますので、当然それをきっかけにそのスポーツ団体のチームに入ったりとか、子供たちが日頃からそういったことが体験できるように、そういっ

たチームの皆さんにどんどんやっていただくとか、そういう機運が醸成できればと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 市民センターなどでAEDを屋外に設置してはどうかというお話と、併せてバンダナとか三角巾と一緒に配置してはどうかというお話にお答えさせていただきます。

現在、市民センターでは、利用者とか地域の行事とかで使えるように、全136か所の市民センターにAEDを設置しているところです。これは令和4年に屋内用で購入していますので、屋外に設置すると、精密機械ですので温度管理が結構難しく、大体0度から50度ぐらいの範囲で使えるというふうになっておりますので、外に置くとするとその対策がなされたボックスの中に配置するということになります。あと、誰でも使えるようにしておくために施錠とかができませんので、盗難対策とかというところにも課題がありまして、それ用のボックスを配置するとなると結構な費用がかかってくると思っております。現状として課題はたくさんあるかなと思っておりますけども、他都市でもそういう状況をお聞きしておりますので、市内の設置状況とか他都市の状況とかについて勉強させていただきたいと思っております。

あと、三角巾とかバンダナとかは、お金をかけずに工夫によって何とか対応できると思っておりますので、できるところで工夫してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） 美術館のデジタルアーカイブ化について再度要望いたします。美術館を訪れるきっかけになればと思いますので、美術館に出かけられない人とか出かけたくない人とか、他県の方とかも含めて、しっかりPRして取り組んでいただきたいと思います。

それから、仮称北九キッズスポーツマンズプロジェクト事業ですが、子供たちの学齢期、18歳から19歳ぐらいのときに骨量が一番増えるそうなんですよね。整形外科の先生が言っていたんですけど、子供の時期の運動習慣と高齢期になってからの運動習慣にしっかり取り組むことで、骨粗しょう症になりにくい体をつくっていくらしいんですよ。特に小・中学生ぐらいから生活習慣としてしっかり運動の習慣をつけることは、体を動かしたりみんなでスポーツに取り組むことの喜びとか、心身ともに健全に育っていくことの大きなきっかけにもなると思いますので、それを幸せに感じるような子供が一人でも増えるようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それから、市民センターのAEDですが、いろいろ懸念することもあるかと思いますが、現にもう他都市では公共施設とか学校とか市民センターとかで、建物の外側のボックスに設置している町もあって、それを使うことがないほうがいいんですけど、万が一それを使うような状況になったとき、夜9時以降とか10時以降とかだともう閉まっていますし、日曜が休館とかそ

ういう条件もありますので、市民の方にとってはいつでも使える状況が少し安心材料になるようなので、鋭意検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○主査（中島隆治君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） 予算事務事業の棚卸しによる見直し状況を見ますと、事務費等の見直しとか、あるいは類似事業の統合によるというのがかなり目立っておりますけれども、予算の歳入歳出を見ると、令和5年度よりも多くなっているんですね。細かいところまで見直しをしているけど多くなっているということ、維持管理とか、特に総務費、総務債とかが多くなっているという、この辺の詳しいことを教えてください。

あと、午前中からずっと議論になっておりますミュージアム・ツアーについてです。これに関して、私はぜひやってもらいたいという意見の一人なんですけど、類似事業の統合による経費ということで、こちらの資料を見たら、統廃合した部分に、次世代に向けたアートプログラム普及事業と書いてあるんですね。でも、午前中の議論では、新規事業の美術館デジタルアーカイブ化事業に移行するみたいな話になっているんですが、ここに書かれている次世代に向けたアートプログラム普及事業っていうのは昔からあったんですか。それとも、今回つくった事業なんですか。

それとあと一つは、新規事業の美術館のVIPプレミアムアートツアー開発事業ですが、美術館に行くと、あそこに喫茶店があって、登っていく途中に洞海湾を見たら本当にきれいなんですね。額縁のようにきれいで、いつも感激して見ているんですが、これはすごくいいことだと思うんですが、プレミアムパッケージで来館者増を図ることが書かれておりますが、もうちょっとイメージができるような形で教えていただきたい。以上、3点です。

○主査（中島隆治君） 総務区政課長。

○総務区政課長 予算事務事業の棚卸し、そしてそれが反映された予算の全体の部分について御説明させていただきます。

まず、予算事務事業の棚卸しにつきましては、市民文化スポーツ局で131の事業を見直してまいりました。金額といたしましては、約6億円の見直しを行っております。これがどのように令和6年度予算に反映されてきたのか。委員からは、今年度予算よりも次年度予算のほうが増えているという御指摘がございました。

その点につきまして、予算については行政経費と投資的経費がございますけれども、行政経費につきましては、御指摘のとおり予算事務事業の棚卸しを行ってまいりましたので、全体として約1億9,000万円の見直しを行ってまいりました。一方、投資的経費の中には老朽化対策がございます。こういったところで約8億5,000万円増えております。そういったことで、全体として増になっています。ただ削っただけではなくて、先ほどキッズスポーツマンズの話もございましたけれども、新規の事業もやっておりますので、強めるというような取組に併せて取り組

んでいるところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 ミュージアム・ツアーの類似事業との統合について、経費部分の御質問がありましたので、説明させていただきます。

まず、4,000万円で計上しているデジタルアーカイブ化事業は、作品等をデジタルアーカイブ化するだけの事業でございます。ミュージアム・ツアー等はそれを活用して行うものでございまして、今回、類似事業であるミュージアム・ツアーと、教育普及事業というワークショップ等を行う約160万円の事業の2つを合わせまして、次世代に向けたアートプログラム普及事業としております。この中にオンライン・ミュージアム・ツアーの経費が含まれています。

次に、美術館VIPプレミアムアートツアーのイメージが湧くような説明をとということでございました。

美術館VIPプレミアムアートツアーなんですが、おっしゃっていただいたように、美術館本館にはいろんな魅力がございまして、この魅力を生かして、例えば美術館のレストランでの特別ディナーとか、作品の解説つき、レストランからの夜景観賞つきなど、そういった体験とともに美術鑑賞を楽しんでいただくようなプレミアムパッケージのツアーを旅行社と協働して開発したいと考えております。最終的には、このツアーの参加をきっかけに美術館や北九州市の魅力を感じていただいて、今後の集客につなげていきたいという事業でございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） 今、投資的経費が8億5,000万円かかるというのを聞いて本当にびっくりしたんですけど、ソフト的な事業がこれだけ減っていることに対しては寂しい思いがありますが、老朽化とともに維持管理とかもかかってくるので、仕方ないところもあるのかなというように感じております。これはそのまま受け止めます。

次に、午前中から議論がありましたミュージアム・ツアーに関しては、今は確か小学生3年生で行っていますよね。市民文化スポーツ局はこのミュージアム・ツアーを廃止しました。また、企画調整局はKGGを、そして、総務局は平和のまちスタディツアーを廃止しました。こういった形で、一人の小学生あるいは中学生にしてみたら3つの体験事業が廃止になっている。教育委員会にしてみたら自分のところの事業じゃないので知らなかったかもしれないけれども、各局から1個ずつ廃止になると大変大きなものになってくると思っておりますし、午前中から出ていたように、一流のもの、本物の作品に出会うということはずごく大きくて、私自身も小さなときから、本物を見なさい、一流の音楽を聴きなさいと言われて、分からなかったけれど、今に至ってみればしっかりとその体験が生かされて、やはり心が成長していたりとか、人間のコミュニティーがしっかりできていたりします。そういうアーカイブだけだと、ヨーロッパに

行って美術品を見る必要もないし、全部インターネットというのは、確かにコロナ中だったらいいかもしれないけれど、コロナがもう5類になってきて、そして、先ほど答弁の中で校外学習でということも御説明がありましたけれども、校外学習の場合、美術館の入場料は減免になりますよね。そして、バス代は教育委員会あるいは学校が出して連れていくってことですよね。先日、教育委員会に聞いたんですけど、学校の標準運営費が減らされているんですよね。その減らされている標準運営費の中から、さらにバス代を出して美術館に連れていく学校がどれぐらいあるのか。

また、美術館に連れていこうという親だったら子供も触れることはできますが、全く関心のない親もいる中で、やはり公の教育の場でその辺は触れさせておかないと、そのときは分からないけれども、大きくなったときに、子供のときから触れてきたなとか、子供のときには分からなかったけどお金を出して親が連れていってくれたなって、そういう家庭が全部ならいいけれども、そういう家庭ばかりじゃないし、学校においてもバス代を出して連れていくかは地域によって差が出てくると思うんですよね。教育においてお金によって格差が生まれるというのは本当に残念なことです。せっきく北九州市で5年ぐらい続いて、もうちょっと続いていますかね、それを廃止するほどまで予算がないのか。市長が若者と子供の次世代枠に投資すると言っている中で、逆行しているようにも感じるんですよね。北九州市で生まれ育った子供が、美術館やKGG、平和のまちミュージアムとかを何も体験しなければ、誇りも生まれてこない。北九州市で美術館に行った、横山大観展も来るので、見たよとか、ここは市民文化スポーツ局ですけど、そういう、北九州市に生まれてよかったと思えるような教育というところは考えていただきたいなと思っております。

最後に、美術館について、先ほども答弁がありましたけれども、あれだけ立派な美術館があるんですから、きちっと観光客を呼び入れるとともに、観光客を呼び入れたからといって小学生が来るスペースがないということはないと思いますので、ミュージアム・ツアーについてはぜひ再度検討していただきたいというのが要望です。以上です。

○主査（中島隆治君） 美術館副館長。

○美術館副館長 デジタルアーカイブ化、特にミュージアム・ツアーのオンライン化でございますけども、その背景だけ御説明をさせていただきたいと思っております。美術館ミュージアム・ツアーは、平成29年に施行し、今年度で7年目を迎えているところでございます。

私どもも、美術館で実際に作品を見てもらうことは非常に重要だと思っております。こうしたことから、ミュージアム・ツアーのほかに、たんけんパスポートという小学生、中学生の無料パス、それから、大学生までを対象としたキッズ&ユース・デーを設けまして、無料で見学していただくという取組を進めているところでございます。

一方、現在のデジタル化の中で、多くの方々に美術館に親しんでいただくことも重要だろう

と思ひまして、今回、美術館のリソースを本館に集中いたしまして、先を見据えてデジタル化に取り組むことといたしました。この観点で、ぜひ美術館ファンを増やしてまいりたいと思っております。デジタル化した作品でございますけれども、ホームページで公開いたしまして、市内外、国内外の方々に見てもらい、美術館を訪問していただきたいと思っております。

また、町なかでございますけれども、分館の休止の話もございましたが、ワークショップ、また小さな美術館展、こういった取組を開催いたしまして、美術館に親しみを持ってもらう、ファンになってもらうということも狙いといたしております。ミュージアム・ツアーのオンライン化もこの一環でございます、子供たちはデジタルネイティブでございますので、次代を担う小学生、中学生の皆様にも美術館に関心を持ってもらうことを狙いとして取り組んでまいりたいと思っております。

こうした取組の中で、予算の制約等もございますが、教育委員会の事業、また、先ほど申しましたキッズ&ユース・デー、たんけんパスポート、特にキッズ&ユース・デーは全家庭にチラシを配付いたしておりますので、こうした機会を利用して実地に来ていただくということで取組を進めさせていただければと思っております。御理解よろしくお願いいたします。

○主査（中島隆治君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） 答弁していただいてありがとうございます。

アーカイブの部分の否定しているわけじゃなくて、やはり選択肢があるということは、より多くの方に接していただけるということなので、それはそれですごくいいことだと思いますので、しっかり進めていただきたいと思ひます。

そして今、たんけんパスポートの話があったんですが、これはまだやっているんですか。ネットで調べたら、令和4年度で中止みたいなの。

○主査（中島隆治君） 美術館副館長。

○美術館副館長 たんけんパスポート自体は、学校を通じて全小学生、中学生に配付しており、ミュージアム・ツアーで来られた方には、その当日にも配付いたしております。コレクション展、企画展を5回見学することができます。印鑑が満タンになったら記念品と交換するという事業でございます。5回分がいっぱいになったらもうそれで終わりかといいますと、また請求していただければ新たに発行して、何度でも来ていただけるという事業でございますので、ぜひ御家庭で御活用いただきたいと思っております。

○主査（中島隆治君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） このたんけんパスポートをネットで見たんなんですが、どこかの段階で教育委員会から市民文化スポーツ局に移っているんですかね。教育委員会のほうは令和4年で廃止しましたみたいなのを書いてあったよね。

○主査（中島隆治君） 市民総務部長。

○**市民総務部長** お尋ねの件なのですが、恐らく、教育委員会が行っているこども文化パスポートという事業だと思います。

○**主査（中島隆治君）** 山本委員。

○**委員（山本眞智子君）** それは廃止とネットに書いてある。

○**主査（中島隆治君）** 市民総務部長。

○**市民総務部長** すみません、それは確認が取れませんが、今申しましたたんけんパスポートは、美術館が行っている市民文化スポーツ局の事業でございます。以上でございます。

○**主査（中島隆治君）** 山本委員。

○**委員（山本眞智子君）** ありがとうございます。このたんけんパスポートもすごくいいことで、学校で美術館に行ったら、子供たちは絶対に帰って親によかったと話すそうです。それを聞いて親も美術館に行こうという、そういう事例が幾つもあるということも含めて、また頑張ってくださいと思います。以上です。

○**主査（中島隆治君）** 村上委員。

○**委員（村上直樹君）** まず、大規模国際スポーツ大会等誘致事業について、午前中も議論があって、世界卓球という大会の名前が出ていましたけれども、保健福祉局と言われるかもしれないけど、障害者スポーツの誘致についてどう考えているか、お伺いできればと思います。

それと、客引き行為等の適正化に関する条例推進事業に1,700万円計上されているかと思うんですけども、今回の棚卸しの統廃合による経費の見直しで、これと安全・安心巡回指導業務が一緒になって800万円ちょっと削減されているみたいなんです。安全・安心巡回指導業務のほうは令和5年度予算が816万2,000円だったので、単純にこれを廃止すると思っていいいのかどうか、お伺いできればと思います。

○**主査（中島隆治君）** 国際スポーツ大会推進室次長。

○**国際スポーツ大会推進室次長** 障害者スポーツについてのお問合せがございました。

オリンピック・パラリンピックにも象徴されますとおり、今やパラリンピックといいましても健常者のスポーツと変わらないところもございます。そういった意味では、我々も、障害者のスポーツに関しても大きなスポーツ大会をいろいろ誘致していきたいと思っております。

スポーツ大会とは別なのですが、実は、日本肢体不自由者卓球協会がパラアスリートの育成拠点を国内4か所で作るということで、お願いを受けて北九州市が拠点の一つになりまして、1月から実際にパラ卓球の普及振興に取り組んでいるところでございます。そういったものも含めまして、保健福祉局と連携しながら今後も進めていきたいと思っております。以上でございます。

○**主査（中島隆治君）** 安全・安心推進課長。

○**安全・安心推進課長** 客引きの予算について御質問がございました。

1,700万円の予算を計上させていただいております。令和5年度と同額でございます。これにつきましては、事業費と人件費等が入っております。今回、委員から御質問があった816万2,000円の方は、総務局で計上している総務職員費の予算を削減させていただいております。

この理由でございますけれども、もともと客引きの巡視員は、モラルの巡視員と兼務で5名いらっしゃいますが、我々は客引きを徹底的に潰したいと考えておりますので、5名プラスの6名、7名、8名ぐらいを要求していました。しかしながら、今巡視員をお願いしております県警のOBについて、県警も我々と一緒に定年延長となり、人材が非常に不足しているということで、我々も県警には1年を通じてずっとお願いしておりますけれども、なかなか見つからず、令和5年度に積んでいた総務職員費の予算を使わずにずっと置いていたことや、県警本部からも今後も人材を紹介するのはなかなか難しいという御回答をいただいたことから、今回、総務職員費は計上しておりません。

しかしながら、我々も少ない人数で一生懸命客引き巡視等をやっております。80件以上の報告、命令等をやっていますし、忙しい時期、例えば夏の時期とか年末年始に向けては、我々正規職員も一緒にこの巡視員、県警OBの方と一緒に禁止区域に入って巡回しております。こういう形で、現人員体制で効率的、効果的に頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 村上委員。

○委員（村上直樹君） ありがとうございます。パラアスリートの育成についてはぜひ頑張ってくださいと思います。

車椅子バスケットってあるじゃないですか。これは毎年、北九州市で開催されていたかと思います。障害者スポーツはほかにもあるんですけど、多分保健福祉局が一生懸命頑張られているかと思うんですけども、どちらかというと国際大会誘致のノウハウとかは市民文化スポーツ局のほうが持っているんじゃないかなと思っていて、お付き合いをしている障害者の方からも、障害者スポーツも保健福祉局じゃなくて市民文化スポーツ局へ持っていったほうがいいんじゃないかという要望があります。その方は車椅子バスケットをめちゃくちゃ応援されている方で、世界体操のときにレガシー事業というのをやられたじゃないですか。あの中に車椅子バスケットも入れてくれということで、しつこいぐらいに連絡をもらったんですね。レガシーってどういう意味か知ってるの、遺産なのよって、遺産にしていいいんですかって、やめたら遺産になると思いますよという話をしたらめちゃくちゃ怒られて、絶対やめちゃ駄目だと言われたんですけども、来年度から部署が変わるから、ぜひこの辺もしっかりと取り組んで、大規模国際大会については障害者スポーツも含めて誘致していただければと思います。

それから、客引きのほうですけども、警察OBが来なくなったということで、市の職員が直接やられるということになるんですか。

○主査（中島隆治君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 今巡視員には県警OBの方がいらっしゃいます。先ほど御説明差し上げましたのは、忙しい時期、例えば夏の時期とか年末年始は、市民の方が多くなり、客引きの件数も結構多くなりますので、そういう場合は我々安全・安心推進課の職員も含めて巡視員と一緒に指導、勧告、摘発等を行っているという状況です。繁忙期については我々が手伝いに行くというふうに御理解していただければと思います。以上です。

○主査（中島隆治君）村上委員。

○委員（村上直樹君）分かりました。ちょっと安心しました。ぜひ頑張ってくださいと思っています。

それで、全然また話が違うんですけども、保護司っているじゃないですか。実は、昨日の保健福祉局の審議の中であつたんですが、社会福祉団体等の補助が削減されているんですね。その中に保護司会の連絡協議会というのが入っていて、保護司が何をされているかというのは多分皆さん御存じだと思うんですけども、今本当に保護司が不足していて、市の職員にもぜひ保護司になってもらいたいなというふうに思っています。これは要望なんですけども、実は私は保護司もやっているんですけど、本当に不足していて、5人預かっているんですよ。ちょっと大変で、昨年、一昨年と同じ地域の保護司の方が定年退職されて、その後がいなくて、そこがどんどん私に回ってきているなど感じていて、皆さん保護司にも興味を持っていただければなと思いますので、保護司って基本的にボランティアでやっていて、報酬等は一切ありませんので、大変なんですけども、もし可能なら職員にもなっていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○主査（中島隆治君）金子委員。

○委員（金子秀一君）まず、国際映画祭の件ですが、今日も新聞に載っておりました。村田課長が日に日に痩せていくのを見て、大変なんだろうなと思っていました。本当にお疲れさまでございました。

それで、経済波及効果が2億円という記事だったと思うんですけども、本市の予算は幾らかかったのか、教えていただければと思います。

次に、市民センターの各種部屋の申込みについて、デジタル化が進められないのかという問合せがありましたので、お聞きいたします。

次に、先ほど美術館デジタルアーカイブ化事業の話がありましたが、私は賛成です。その理由は、デジタル化して残していくからなんですけど、この活用について、グーグルアーツ&カルチャーに登録するかどうか、教えていただければと思います。

次に、ふるさと納税を活用した協働のまちづくり推進事業について教えてください。

あと、地域総括補助金の事業内容を教えていただければと思います。

最後に、安全・安心ですね。昨日今日と記事になっていますが、今はもう北九州リスクという言葉は消えつつあるとは思いますが、北九州市は安全だよというふうにもっともつと発信していただきたいなと思うんですけれども、これが市民文化スポーツ局でいいのかどうか、教えていただければと思います。以上です。

○主査（中島隆治君）国際映画祭担当課長。

○国際映画祭担当課長 国際映画祭の市の予算額につきましては、ふるさと納税ですとか、国庫補助などの国の資金なども活用しておりますが、令和4年度の補正予算及び令和5年度の当初予算を合わせまして5,430万円でございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君）市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 市民センターの申込みのDX化についてお問合せがありました。

実は今年度、市民センターの申込みのDX化を検討しておりまして、一応、内部の高度情報化調整会議にもかけまして承認は受けたんですけども、来年度、デジタル市役所推進室が全庁的に公共施設の申込みについてDX化を検討するということでしたので、そちらと一緒に対応するというように考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君）美術館普及課長。

○美術館普及課長 デジタルアーカイブしたデータをグーグルアーツ&カルチャーに掲載するのかという御質問ですが、今既に美術館の所蔵品のうち50点ほどを掲載しております。このたび新たに高精細で撮影した画像については、追加ということで、グーグルアーツ&カルチャーに掲載する予定にしております。以上でございます。

○主査（中島隆治君）市民活動推進課長。

○市民活動推進課長 ふるさと納税を活用した協働のまちづくり推進事業について御説明をさせていただきます。

こちらの事業は、令和5年度に開始した事業でございまして、NPO法人が市と協働して行う事業につきまして、ガバメントクラウドファンディングと企業版ふるさと納税による寄附を受け付けて、その寄附を元手に補助金として交付して事業を実施するというものでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君）地域振興課長。

○地域振興課長 地域総括補助金について概要を御説明したいと思います。

まちづくり協議会が多様な地域活動に幅広く横断的に取り組めるよう、市役所の各部局が事業ごとに地方公共団体に交付していた補助金14項目を一本化いたしまして、地域総括補助金ということでまちづくり協議会に交付しているものでございます。以上です。

○主査（中島隆治君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 安全・安心な町の情報発信について御質問がございました。

平成14年から治安は劇的に改善しております。刑法犯認知件数は、昨年は若干上がりましたが、最悪の状況からは87%ぐらい下がっておりますし、市民からも、9年連続、安全・安心な町というふうに評価もいただいておりますので、そういう刑法犯認知件数の減少率とか市民の方々の体感等も含めて、いろいろな情報媒体を使って広報しているところでございます。限られた予算の中でございますけども、積極的に、市内そして市外の方々に向けまして、引き続き広報啓発をやっていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） ありがとうございます。

国際映画祭につきまして、5,430万円から、今日の新聞では2億円という経済波及効果で、本当にイベントの中身、あと経済波及効果、ともに大成功だったのではないかなと。本当にお疲れさまでございました。

次年度もやる方向で進めるということだと思いますが、今回、オープニングイベントに参加させていただいて、12月の小倉城が晴れていたからよかったねという話だと思うんですけども、これは事業者が決めることなんでしょうけど、今年美術館が50周年ですよ。例えば、じゃあ今年のオープニングイベントは美術館でやりましょうとか、次は安川邸でやりましょうとか、いのちのたび博物館でやりましょうとか、図書館戦争に使った図書館でやりましょうとか、何かそういう映画祭とともに北九州市の魅力を発信できるような、もちろん戸畑区からこっちに来るといのは大変かもしれませんが、何かそういった本市全体のアピールとなるような仕掛けができないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○主査（中島隆治君） 国際映画祭担当課長。

○国際映画祭担当課長 貴重な御意見として承ります。非常にすてきな取組だと思います。昨日、国際映画祭の実行委員会がございまして、やはり映画祭単体ではなく、市のいろんな事業、また民間も含めて、相乗効果を図ってさらに効果を伸ばしていくことが重要だという意見も賜りました。金子委員の意見と同じ方向だと思っております。事業者とよく協議をしながら、そういった方向でさらに効果を上げるよう尽力してまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 私、本当に美術館が大好きなんです。入った瞬間の荘厳さというか、そこにカーペットを敷いて階段の上から下りてくるみたいな妄想を一人でしていました。どうぞよろしくお願いいたします。

市民センターのDXは来年度からということで、恐らく圧倒的に紙の申込みのほうが多いし、紙じゃないと困るという方も多いただろうと思う中で、紙とデータが一緒に来ることで、恐らくトラブルとかが発生する可能性もあるのかなと思うんですが、やはりペーパーレス化を進

めるという部分で思い切っていたいただいてもいいのかなと思いますし、それとともに、デジタルに慣れていただくような仕組みをつくっていくというのも、例えばタブレットで申請できるみたいな方向とかもいろいろ考えられると思いますので、進めていただければと思います。これは要望とさせていただきます。

次に、デジタルアーカイブ化の件で、もう既にグーグルアーツ&カルチャーへ掲載しているということですが、デジタル化することによって多分世界各地から入ってこれるのかなと。こういう美術館があれば行ってみたいなのことをどんどん発信することによって、美術館の坂という坂は越えられるんじゃないかなと思いますので、情報発信のツールとして、思う存分アーカイブ化したデータの活用をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

あと、ふるさと納税を活用したということは、思い出しました。ありがとうございました。

地域総括補助金について質問をさせていただきますが、これまで事業ごとにまちづくり協議会にお渡ししていた予算を、今年度から一括にしたんですか。それとも、これはもう始まっていたんですかね。教えていただければと思います。

○主査（中島隆治君） 地域振興課長。

○地域振興課長 まちづくり協議会を発足したのは平成16年だったと思います。平成16年から、最初は12項目とかから始めて今に至っているという状況でございます。

○主査（中島隆治君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） ありがとうございます。

積極的な地域活動に取り組もうとされているところに関しては、この事業はしないけど、この事業はもっと大きくしたいとかという取組をたくさん考えていらっしゃるんですね。そういうふうに自主的、自発的な地域活動を推進しているようなところに関しては、少し融通が利くような予算配分をしていいのではないかなと個人的に思っております、そこは私自身もまた勉強させていただきますが、市として、例えば自治連合会、まちづくり協議会などの裁量権を増やすという方向についてはどのようにお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

○主査（中島隆治君） 地域振興課長。

○地域振興課長 地域総括補助金の14項目の中に校区まちづくり支援事業というのがございます。これは特に色がついていなくて、こういうものに必ず使いなさいとかというものではありませんので、地域がこれをやりたいというところを重点的にやっていただくメニューとしては、まずこの校区まちづくり支援事業があります。それと、地域総括補助金の中では、委員がおっしゃられましたように、例えば、ある事業で不用が出ると、そういったものは今申し上げた校区まちづくり支援事業に流用してもらって、校区まちづくり支援事業をちょっと大きくした形でということで、地域の裁量といいますか、流用制度を取り入れた制度設計になっており

ますので、そういった意味でも、こういった住民主体のまちづくりを応援するという形で地域総括補助金の制度は活用できるかなと考えております。

○主査（中島隆治君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） ありがとうございます。

ぜひそういった色のついていない、色分けをぼやかすような形でもいいかと思うんですが、そういった仕組みもよく地域のお話を聞いていただきながら進めていただければなと思いますので、これも要望とさせていただきます。

○主査（中島隆治君） 地域振興課長。

○地域振興課長 すみません、答弁を訂正したいと思います。

大変失礼いたしました。まちづくり協議会が発足されたのは平成の早い段階でございまして、地域総括補助金は平成16年度からのスタートでございます。同時にスタートしたみたいになったかと思いますが、すみません。

○主査（中島隆治君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） ありがとうございます。地域の中には、より柔軟な予算を要望するところもありますので、ぜひそういった要望を聞いていただければと思います。これは要望とさせていただきます。

最後に、安全・安心のところで、不適切発言になるかもしれませんが、福岡市のほうが犯罪件数は多いんですよ、北九州市は多くないんですよと私はよく言うんですけども、北九州市はどのような町ですか、危ないんでしょと言われてたら、違いますよと、そのような表現をするんです。でも、ユーチューブなりT i k T o kといった媒体を見ていると、まだ北九州市はどうかのこのとかそういったことが中にはあるので、情報発信という部分は違う部局なのかもしれませんが、安全・安心という部分で、例えばショート動画などで、市民の取組や北九州市は安全になったんだというようなことをもっとアピールできればなと、上田部長に出ていただいてアピールしていただければなと思っております。

○主査（中島隆治君） 安全・安心推進部長。

○安全・安心推進部長 ありがとうございます。

市民の体感治安も向上していますし、それから、刑法犯認知件数も着実に下がってきています。私たちが一方的にプッシュ型でPRするというのも、それは地道にやっていきたいと思うんですけど、例えばいろんな企業の方々が北九州市に進出してこられたり、観光客もお見えになっています。

それから、私が感じるのは、全国区の企業の方たちが北九州支社に来たとか、北九州市に赴任されてきた方々は、赴任する前はどんな町なんだろうっていうふうな形でお見えになったけど、2年、3年過ごされた後に、めちゃめちゃいい町じゃないかと、全然不安を感じなかった

ということで帰っていかれる方が多いです。企画調整局の所管になりますけど、ひまわり大使という方たちがいっぱいいらっしゃるって、そういう全国区の会社の方たちがその大使になられています。こういう方たちの発信力というのも非常に大切だと思っていて、北九州市っていい町だよということを全国で発信していってくださいということをお願いしてまいりました。今度、都市ブランド創造局もできますし、いろんな形で発信する部局がございます。産業経済局もそうでしょうけれども、そういう方たちと一緒に、北九州市が安全な町というのを、私たち安全・安心部だけではなくて市一丸となって、市民の方、企業の方たちも含めてPRする、みんなが広報部隊になっていくということが1つ強力な取組ではないのかなと思っております。以上です。

○主査（中島隆治君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） ありがとうございます。

本当に修羅の国と言われていたけど、もう修羅じゃない、仏の国かぼさつの国か如来の国かは分かりませんが、もう修羅の国ではないんだということをまたアピールして、本当にひまわり大使の方の活動というのは大変素晴らしいと思いますので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○主査（中島隆治君） 自民党・無所属の会、日野委員。

○委員（日野雄二君） それでは、私から5点質問します。

まず、令和6年度の工事事業概要の一覧の中にある新門司温水プールにおいて、10月から3月までFRP補修工事と屋根改修工事をする。門司区におけるプールはこの新門司温水プールを入れて4つあるわけですが、ここ数年公共施設の見直しが言われてきて、そのうちの1つにしよう、あとは廃止ということも出ていたんですね。FRPって何なの。横文字で分からないからその説明も。大里のプールが1つ残って、競輪場跡地にプールと体育館と柔剣道が一緒になった建物を建てようという計画で、これは教育委員会ですが、和布刈にある塩水プールも将来廃止。あと、松ヶ江にもプールがあるんですが、これも廃止ということを出しているにもかかわらず、その中で、この新門司温水プールにお金をかける。この新門司温水プールには子供たちは行けません。プールに飛び込んだら、高齢者から子供たちは来るなど。高齢者が歩いているプール。それはプールなのかと。確かに、新門司工場をつくる際の約束でこの温水プールを造ったんでしょうから、それについてどう考えているのかお聞かせください。

次に、彩りある時をつくる、文化芸術やスポーツの振興、素晴らしいタイトルですよ。その中で、林芙美子文学賞に1,000万円、これは文壇デビューを目指す新たな文学の才能を発掘することを目的に文学賞を実施するとあるんですが、これは北九州市の子供たちにもそれを言っているんだろうという気はしますが、ならば、林芙美子の碑がどこにあるのか知っている子供がどれだけいるのか。小森江西校区の公園の中に林芙美子の碑があります。そこに行ったこと

があるのか。この予算は1,000万円ですが、過去はもうちょっとあったような気がしたんですが、それはどうなったのか、お聞かせください。

それから、令和6年度全国高等学校総合体育大会が今年の7月、8月に本市で開催されます。自転車トラック競技と体操・新体操の2競技で3種目開催されるんですが、その開催事業として3,500万円、関係経費の一部を負担するとあるんですが、この大会によって全国から選手、学校関係者などはどれぐらい来られるのか、そして、経済波及効果がどれだけあるのか。

それから、私は過去に自転車競技の全国レベルの大会を引っ張ってきましたよね。トラック競技とロードレースをメディアドームでやっていたんですが、私の記憶では4年間か5年間はしたんですが、途中から取られた。10年は同じ場所でやるという約束をもらっていた。ましてや自転車競輪発祥の地である北九州市なのに、これが今どういう状況になっているのか、お聞かせください。

そして今回、自転車競技が行われるんですが、門司区の競輪場がなくなってもう10数年たった。自転車競技では豊国学園が全国レベルだった。競輪選手は吉岡と、それから北都留翼、オリンピックにも行きましたよね。その選手を輩出したんですよ。今はそういうことがもうないのではないかと。豊国学園も、競輪も自転車競技ももう形はないんじゃないかなと。ボクシングは、この前オリンピック出場が決まった選手が出身であります。

とにもかくにも、そんなことをやっている中で、もう一点、全国高等学校総合体育大会の関連ではあるんですが、予算事務事業の棚卸しによる見直しで、わくわく体験スポーツ教室と夢・スポーツ振興事業を合わせて削減していますよね。彩りある時をつくる、文化芸術やスポーツの振興に力を尽くすと言いながら、このわくわく体験スポーツ教室と夢・スポーツ事業を減らすべきではない。何でこれを減らしたの。その後に出てくる客引き行為等の適正化に関する条例推進事業1,700万円をやめてそこに回したらよかったのではないかな。

なぜこれを言うかということ、客引き行為禁止区域内における巡視、それから取締り等を推進するためにこの1,700万円があるんですが、客引きは増えています。私は1週間に6日間、鍛冶町に行っています。私に声をかける客引きがいっぱいいます。そして、慌てて、このおっさんは危ねえなと思って、すみませんと言うけど、声をかけるなと言うんですが、減っていません。それから、巡視は事前に分かっていますから、客引きは隠れています。そんな状況なのに、この予算が要るのかと。これは根本的なことを変えない限りはなくなりません。これについて答弁をお願いします。

最後に、先般新聞にも載りましたが、工藤会トップの死刑判決が破棄されて、無期懲役になりました。一審から二審でそうになりました。そんな中、非常に私が激怒しているのは、工藤会のトップの殺人犯は無罪になったと書かれているということ。これは梶原さんの事件ですが、連絡船の前で射殺された。人を殺している。それはこの工藤会のトップが上に上がるための布

石になって、そしてこれがトップになった。これを、工藤会のトップじゃないときの事件だから責任がないという、疑わしきは罰せずという刑事司法上の原則をより厳密に守ったとありますが、そんなことはないだろうと。ほかのことで無期懲役になっているわけですから、人を殺している、そして自分がトップに上がった、ならば死刑が当たり前。これは、こういう事件を起こしたら刑罰が科せられるんですよということを北九州市が全国に示したんですよ。それがどうも工藤会のトップが裁判の帰りがけに、お前ただでは済まんぞと脅してみたいですが、裁判官はそれに反応していないと言いながらもこの判決が出て、司法の世界でこうなったんですが、これはもう北九州市にとっては大問題。工藤会が復活してくるのはもう目に見えています。

私も、先ほど話がありました保護司を15年間やっています。薬物を8年間見てきました。就労支援でやくざのOBとも会ってきました。会っているときに、日野雄二はグレーだと、保護司として活動しているのにそんなことを言われました。工藤会はこれからどうなるのか。頭、象徴が生きているんですから、まだやれるぞとなるのはもう目に見えています。工藤会は5年ゼミ、7年ゼミ。分かる、このゼミというのは土の中に潜って、5年か7年後に来て撃ち殺す。それで現に殺された元企業舎弟もいましたよね。私もびっくりしましたよ。1週間前にサウナで会ったんです。最近は大丈夫かと聞いたら、うん大丈夫よ、会社は息子に譲って、自分は引退してもう7年。その1週間後に殺されましたよ。北橋市長のことが心配でなりません。新聞記事にも前市長のことを載せているでしょ。

そんなことを考えると、安全・安心、暴力追放の推進の950万円はこれだけでいいのかと心配ですが、答弁をお願いします。

○主査（中島隆治君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 新門司温水プールの工事の件と、あとそれに伴いまして、門司エリアのプールのことについてお答えいたします。

まず、工事事業概要一覧に上げておりますとおり、新門司温水プールの工事の予算を来年度上げさせていただいている背景としましては、維持修繕で、少し応急処置等を行いながら管理運営を行ってきた中で、経年劣化で、やはりどうしてももう一段階手を入れないとなかなか厳しいと。特にプールの水槽のところの塗装の剥がれとか傷みが激しいということで、けがにつながりますので、来年度、FRPといいますのはプラスチック系の、水槽のちょうど器になっているところの下地のところがございますが、それをやり替えまして、引き続き使えるようにしようということです。

これを含みます門司エリアのプールのことですが、先ほど委員もおっしゃられたとおり、公共施設マネジメントの中で方針をうたっております。まず、この新門司温水プールにつきましては、屋内型で基本的には通年使えるプールということで、存続という方針の中に位置づけられております。一方、ほかのところでございますと、大里のプールは、今検討中の複合施設の中

に屋内型で更新するという方針がございます。その他の屋外型の、いわゆる季節型のプールにつきましては、直ちに廃止ということではありませんけれども、これは門司区だけではございませんけれども、一般利用の季節型のプールにつきましては、今後できるだけ使いながら、将来に向けては廃止の方向で検討を行うという位置づけで進めております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） インターハイ担当課長。

○インターハイ担当課長 全国高等学校総合体育大会、インターハイにつきましては、30競技34種目が実施される高校生最大のスポーツイベントでございます。全国高等学校体育連盟などの主催で、原則、夏季に開催しております。令和6年度につきましては、北部九州4県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、北部九州ブロックで担当しております。福岡県が幹事県でございます。県内で6競技7種目、本市では2競技3種目、委員がおっしゃったとおり体操・新体操及び自転車のトラックレースを開催いたします。予算につきましては3,500万円を計上させていただいておりますけれども、市内3競技の開催経費全体から国の補助金、高体連負担金、協賛金等を除いた額を、福岡県と本市において県2に対し本市1の割合で負担しますので、それから導き出した額が3,500万円となっております。

続きまして、参加規模でございます。インターハイには、全国各地の都道府県代表が参加されます。選手、監督、コーチのほか、選手の御家族など、多数の競技関係者が北九州市を訪れることが想定されております。その数は、選手、監督、コーチが3競技トータルで2,200人、役員や補助員の方が1,500人、選手の家族の延べ観客等が2万人ということで、合計2万3,700人程度になると想定しております。

続きまして、経済効果ですけれども、福岡県のほうで以前、経済効果等をシミュレートしたものがございます。それによりますと、福岡県全体ではございますけれども、69億3,600万円の効果が得られるものと推測しております。そのうちの一部、3競技分ではございますが、北九州市内の宿泊、交通等の事業者等にも効果が及ぶものと思われれます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 文学館事務局長。

○文学館事務局長 林芙美子文学賞等の御質問についてお答えさせていただきます。

林芙美子文学賞は、子供向けの文学賞ではなくて、小説の世界にデビューする新人を全国レベルで支援していきたいということで、門司区ゆかりの作家である林芙美子先生の名前を冠した文学賞でございます。今年で10回目を迎えましたけれども、第2回の受賞者の高山羽根子さんは第163回の芥川賞を受賞しています。それから、第7回の大賞受賞者の朝比奈秋さんは今年、三島由紀夫賞とか泉鏡花文学賞とかを受賞なさっています。少しずつ文壇に評価されつつあるものを北九州市の文学館がやっているというところがございます。

子供へのPRということで御質問がありましたけれども、門司区ゆかりの林芙美子先生に対する顕彰事業につきましては、1つは、文学館の中に林芙美子の手紙とかがたくさんございま

して、北九州市民の皆さんに知ってもらいたいということで、今年はその手紙を基にしたPR等を行ったところでございます。それからもう一つ、小森江での顕彰の関係でございますが、地域の方々に毎年顕彰事業をしていただいております。引き続きこの活動について支援をしてまいりたいということで、予算化しているところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 かつて自転車競技の全国大会があったけども今現在はどのような状況かといったこと、それに加えて、予算事務事業の棚卸しに伴います類似事業の統合ということで、わくわく体験スポーツ教室と夢・スポーツ振興事業の関係について御答弁申し上げます。

まず、自転車競技の全国大会でございますけれども、多分お話しになっているのは全国高等学校選抜自転車競技大会のことだと思います。こちらはインターハイと並ぶ高校生の自転車の全国大会でございます。全国高体連の自転車専門部会等が主催いたしまして、昭和53年から始まっております。その後、いろいろと誘致に御尽力をいただいたと思われましても、平成18年度からトラック競技、ロード競技ともに北九州市で開催されることとなりました。その後4年間、トラック競技はメディアドーム、そして、ロード競技につきましては若松のほうで開催されました。その後、東日本大震災の関係等もあって中止等がありましたけれども、ロードレースに関しましては、東日本大震災の後には九州管内の熊本県や大分県で、トラック競技につきましてはその後もメディアドームで行われ、今年度と昨年度で計6回開催されております。

このように、トラック競技につきましてはメディアドームで開催となっております。市といたしましても、共催名義でありますとか、全国大会の開催補助事業として10万円の補助などの支援を行っております。いずれにしましても、北九州市での選抜大会の開催ということで、選手や関係の皆様からも非常に好評いただいております。今後もぜひ北九州市でこの時期に選抜大会を開催していただけないかということで、主催者にもしっかり働きかけをしてまいりたいと考えてございます。

次に、予算事務事業の棚卸しに伴うわくわく体験スポーツ教室と夢・スポーツ振興事業の関係でございます。

こちらに関しましては、夢・スポーツ振興事業のほうに900万円減ということで、事業自体がいわゆる統合されたということになっておりますけれども、この統合された夢・スポーツ振興事業につきましては、事業開始の平成26年度以降、一定の成果を上げてきた事業ではあるものの、先ほども御説明申し上げましたが、令和6年度からは、例えば幼児期から気軽にスポーツを始めやすい環境づくりでありますとか、子供に様々なスポーツを体験してもらう機会の充実を図るために、さらなる充実した施策を実施していく必要がございます。発展的に統合させていただいたということでございます。

具体的には、この夢・スポーツ振興事業のうち、いわゆるスポーツを始めるきっかけづくり

に関しましては、先ほど申し上げた仮称北九キッズスポーツマンズプロジェクト事業の中で、
いろいろなスポーツの体験といったことを継続してまいりたいと考えておりますし、また、選手
を育成していくための事業につきましては、統合先のわくわく体験スポーツ教室というのは、
冬季のスケート教室、スケートの体験事業のことでございまして、例えば元選手の伊藤みどり
さんが講師として北九州アイススケートセンターで子供たちに教えているといったものでござ
います。こういった回数を増やすとか、あるいは、スポーツ協会ですらやっていらっしゃるいろん
な強化事業にこういった夢・スポーツ振興事業のノウハウをどんどん継承していただいて、ト
ップアスリートを育成していくことをしっかり継続していきたいと考えております。以上でご
ざいます。

○主査（中島隆治君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 客引きの現状についてお話しさせていただきます。

条例全施行から約1年ちょっとたちました。条例全施行直後は数は減りましたが、コロ
ナが明けて人出が戻り、客引きも増えつつあるというのは十分認識しております。条例全施行
後、80件以上の勧告、命令そして過料等を行っております。1年足らずでこれぐらいの数字を
上げさせていただいておりますけども、それでもなかなか撲滅までは難しいという長い道のり
でございます。

例えば1回勧告を受けたら次は命令、命令の次は5万円の過料という形になるんですが、基
本的に、客引きを行っている若者たちは、勧告を受けた時点で例えば客引きをやめたり、お店
のホールに入って客引きは一応やらないという形で、要は人の入れ替わり立ち替わりが激しい
ということで、なかなかその先の処罰まで進まないということがあります。そういう中で、我々
は今のところお店のほうをピックアップしてございまして、客引きをする店は大体把握してござ
いますので、そこのオーナーとか店長にはやめていただきたいということは地道にお話ししてござ
いますが、そういう店というのは通りに面していない、例えばビルの奥とかビルの3階、4階
にあって、なかなか目に入りにくいということで、どうも客引きに頼らざるを得ない状況があ
るそうです。

とはいいいながら、客引きというのは魚町、京町では禁止されておりますので、我々もそこは
地道に指導してございまして、客引きがいれば、当然、客引きした人間、そして客引きをさせた
人間、店も含めて、最終的には過料まで行きます。最終的に店の公表もやってございまして、例
えば過料まで払っても、ずっと客引きをやめなくて、勧告、命令が連続すれば、今はホームペ
ージとか広報で店名を公表させていただいているような状況でございます。いちごっことい
うなかなか厳しい御意見もありますけども、そういう形で、我々も店舗側とも粘り強く一生懸
命やっておりますので、引き続き頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君）暴力団排除担当課長。

○暴力団排除担当課長 昨日の裁判の結果を受けての今後の暴力団対策についてお答えさせていただきます。

まず、昨日の裁判は、本市に拠点を置く全国で唯一の特定危険指定暴力団に指定されている工藤会の最高幹部らの裁判であり、その判決は特に注視していたところであります。第二審判決におきまして、工藤会最高幹部の現判決が破棄され、無期懲役が言い渡されましたが、その理由につきましては、第一審判決で認められた共謀の認定方法を、論理則、経験則に照らして認めることはできないと判断したということで承知しております。

しかしながら、即日、被告は上告しており、まだ確定判決となったわけではございません。また、県警としましても、工藤会壊滅のための通過点だというスタンスであります。そして、今後も総力を挙げた諸対策を推進するということでありました。これは北九州市としても全く同じであります。市としましても、判決の内容にかかわらず、工藤会の勢力が戻ることがないよう、これまでどおり、いささかも手を緩めることなく、暴力団、暴力追放運動をはじめとする各種取組を推進し、市内から暴力団排除を徹底してまいりたいと思っております。

また、今回の判決を受けまして、市民の中には不安を覚える方もいらっしゃると思っておりますが、その安心感の醸成のためにも、警察と緻密に連携しながら、引き続き情報提供や安全対策上の支援をしっかりと行っていくことにより、市民の安全・安心を確保してまいりたいと思っております。また、関係者の保護につきましては、県警察におきましてしっかりと対策を取っていると承知しております。

次に、暴力団関係の950万円の予算についてでございます。

今回の予算計上に当たりまして、事業を統合するといった模様替えを行っております。具体的に申し上げますと、暴力団事務所撤去運動支援事業や暴力団員の社会復帰対策推進事業を統合して暴力団対策支援事業とし、民事介入暴力相談事業、暴力追放啓発推進事業、それから暴力追放運動推進補助事業を統合して暴力追放推進事業としております。統合したことにより、予算を弾力的に運用できるようになりまして、本当に必要なところしっかりとお金をかけて対策を取っていくということが可能になりました。限られた予算ではありますが、しっかりと重要なところに対策を打って行って、引き続き市からの暴力団排除を徹底してまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 働く場所があれば、支える方がいたら、そこに戻らないということですから、元暴力団員の方には就労支援をして、我々保護司も就労支援も含め全力でやっておりますので、共に頑張っていきたいと思っております。

また、この工藤会の判決について、元刑事部長は、悔しくて残念だと、そんな思いがあるわけで、予算に限りはあるかもしれませんが、ぜひとも市民文化スポーツ局としてそういうところ

ろにしっかり予算を取って、安全・安心の確保に動いていただければとお願いしておきます。

次に、悪いけど、市民文化スポーツ局の方は分かっていない。4つのプールには意味があったんですね。だから、私は、温水プールは要らないと、建物ですから壊れる可能性があるから将来はなくしてもいいよと言っている。それよりも、松ヶ江プールは、松ヶ江地域から海水浴場を奪って、だから造ったプールなんです。そのプールは残すべきであって、塩水プールも将来は駄目でしょうね。そこはもうフグの釣堀か何かにしたらいんじゃないかと。あと、大里に室内プールができます。だから、プールは大里の室内プールと松ヶ江プールにして、あとはもう要らないと。そうすると50%カットになるわけですね。そんなことを言っているけど、全然そんなことは気にも留めていないで、さっきのような答弁なんだけれども、そういうことをしっかり考えていただきたい。

それから、わくわく体験スポーツ教室と夢・スポーツ振興事業について、なぜ私がこれと言ったかという、北九州市で今オリンピックに出る可能性があるのは卓球、それからバドミントン。今、可能性があるのは、九州国際大学附属高校から再春館製薬に行った女子ダブルスの松山選手ですね。住まいは八幡西区だったんですね。卓球もそうなんです、バドミントンも全国レベルでやっていて、なのに、夢・スポーツ振興事業は、今度、小倉北区にいる森かおりというオリンピックに出た選手が指導していたものをやめるんだろう。何でそんなことをするの。要するに人を育てるといことなんですから、彩りにはそういうスポーツ、文化というのは全て大切なものだろうと思いますが、それなのに、そこで予算を取ってしまって何の意味があるのかと。今言ったわくわく体験スポーツ教室と夢・スポーツ振興事業の件で、バドミントン協会は、それならもういいんだなと思っていますよ。これをちょっと答えて。

○主査（中島隆治君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 これまで夢・スポーツ振興事業の取組をやってきたわけでございますけれども、我々といたしましても、今後、スポーツ関係団体の自主事業、いわゆる強化事業とか、先ほど申し上げた子供向けの新規事業といったところで、今まで築いてきた理念あるいはノウハウといったものをしっかり引き継いでいただきたいということでやってまいりたいと思いますので、御理解のほどお願いいたします。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 理解できない。スポーツ少年団じゃなくて、協会の役員がジュニアのチームをいろいろ持って指導をやって、スポーツの振興を図って、レベルも上げてきて、オリンピックに4大会連続出場していましたよ。東京は外れて、今度のパリは今言った選手が選ばれる可能性は大ですよ。そんなことでレベルを上げてきて、高校でも自由ヶ丘高校、それから九州国際大学附属高校に男女それぞれ強いチームがあるわけですから、そんな中で夢・スポーツ振興事業でジュニア世代からしっかり根を下ろしてやろうというのに、それはもう要りませ

んよというのなら、もう彩りある人づくりというタイトルをのけなよ。それはスポーツ振興課が答えるべきものなのか。市民文化スポーツ局の部長が誰か答えないのか。

○主査（中島隆治君） スポーツ部長。

○スポーツ部長 日野委員が言われたように、有名スポーツアスリートが直接講師をするような事業は何らかの形で継続してやっていこうと思っていますし、今度新しい事業でスポーツコミッションというのをつくります。ここでスポーツ協会をはじめ各団体とのネットワークを強めて、そこでこのような事業もやっていけないかというのは考えていきたいと思っていますし、さらに、スポーツメーカーとかとタイアップして、そのスポーツメーカーと契約しているアスリートを呼んでやっていくというようなことも考えられると思っていますので、何らかの形でそういう事業は続けていきたいと考えております。以上です。

○主査（中島隆治君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） もうこれ以上言ったって同じような答えしか返ってこん。スポーツは大切だろう。文化も当然大切だけど。文化系もスポーツも吹奏楽もいろんなことでいっぱい頑張っている。教育委員会とタイアップして、市民文化スポーツ局がしっかりやらないと、これから先の北九州市はないですよ。ほかの部活は全部なくなっていくんですよ。そういうところを支えていくんでしょうが。以上、終わります。

○主査（中島隆治君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 幾つかお尋ねしますが、まず1つ目に、ギラヴァンツ北九州支援事業に関連して、この事業ではホームゲーム開催経費と遠征費を一部補助するということですが、本市にはほかにもプロスポーツチームがあるんですが、ほかのプロスポーツチームにこのホームゲーム開催経費や遠征費の一部補助をしているケースがあるかどうか、お尋ねします。

2つ目に、体育館のエアコン設置の件です。小倉北体育館と小倉南体育館はいつからいつまで使えないのかと、できた場合の電気代などの負担と、減免があるのかどうか、これは後でいいので教えてください。

3つ目に、日本トップクラスの安全・安心なまちづくり関連事業の中の、事業者や学生等による自主防犯活動の活性化等を図るところを具体的に教えてください。

4つ目に、多世代が参加・交流できる自治会活動支援事業の中の、大学生やNPO等と連携した新たな住民ニーズに応える活動というのを教えてください。

最後に、朝からずっと議論になっている美術館の子供の支援の話で、僕は、皆さんが本物を見るのと偽物を見るのを同じと考えているのかなと理解しているんですね。これは簡単な話です。本物と偽物は明らかに違って、本物を見るほうが非常に大事なんだと思ったら、偽物だけ見て本物を見ないという選択肢は多分ないんですね。もちろん、勉強として本物を見る前に偽物を見るのはいいと思うんですね。価値として本物のほうが大事だと思っているんだった

ら、僕は偽物だけで本物を見ないということはある得ないと思うんですけど、それについてお尋ねします。以上。

○主査（中島隆治君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 ギラヴァンツ北九州のようにほかのチームにも、例えばホームゲームの開催とかそういったところの支援を行っているかということでございます。

これに関しましては、ギラヴァンツ北九州に交付しておりますギラヴァンツ北九州支援事業の補助金と同様のものはございませんけれども、市といたしましては、例えばタカギ北九州ウォーターウェーブ、ボルクバレット北九州、あるいは北九州下関フェニックスといったチームに対しましては、まずは側面的な支援として、ホームゲームの会場の確保でありますとか、後援の承諾による会場使用料の減免、さらには、2月15日号に出ましたけれども、市政だよりでの特集とか、SNSでのチームの紹介、こういった後方支援などを積極的に行わせていただいております。

このほかにも、市民に愛着を持っていただけるように、例えばホームゲームの開催の際の親子とか市民の招待事業といったものをやらせていただいていますし、子供たちに教える教室の開催にこういったトップチームの皆さんに御協力をいただいています。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 日本トップクラスの安全・安心なまちづくり関連事業について御説明させていただきます。

今回、この関連事業につきましては300万円を予算計上させていただいております。中身は、北九州市暴力追放・安全安心まちづくり市民大会が100万円、北九州市安全・安心条例行動計画推進事業が200万円でございます。この事業者や学生等による自主防犯活動の活性化、そして警察や関係団体との連携ということでございますけれども、安全・安心推進会議というのを年に1回開催しております、令和6年度につきましては第3次行動計画の策定の時期でございます。この推進会議のメンバーといたしましては、ここに書いてありますとおり、警察や関係団体、当然、事業者や学生の方々も入っていただいております。こういう形で、若手の方、そして事業者の方、県警の方も含めて行動計画を策定して、防犯活動そして自主防犯活動を活性化していくというような意味合いでこういう書き方をしております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 地域振興課長。

○地域振興課長 多世代が交流・参加できる自治会活動支援事業の中でのNPO、大学生などの関わりについてでございます。

現在、地域の実情に応じた支援策を研究するというところで、市内のまちづくり協議会や校区の会長のヒアリング等を行っております。その中で、非常に活性化が進んでいる地域もあれば、活動を支えるリーダーがいなかったり、活性化のために何をすればいいかわからない、むしろ地域

に人がいないので外部の力を借りたいといったお声もいただいております。そういう中で、そういう活動の維持が難しい、活性化などに取り組めない自治会に対して、市が仲介役となりまして、例えばイベントの企画立案などを支援するNPOや得意分野を生かしてPRとか支援ができるような大学生などの派遣を行いたいと考えております。NPO、大学などと連携した新たな地域活動の支援という形で今回準備させていただいております。以上です。

○主査（中島隆治君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 絵画等の作品の本物を見ることと偽物を見ること、これが一緒と思っているかどうかということについてお答えさせていただきます。

もちろん私も、本物と偽物が同じということは全く思っておりませんで、本物を見ることに勝るものはないと考えております。今回私どもがやろうとしているオンライン・ミュージアム・ツアーでは、子供たちにまず美術館や美術に興味を持っていただくという観点を1つ置いておまして、例えばオンラインの中でゲーム的な要素を入れてみたり、デジタル化に親しんでいる子供たちですので、そういった何か興味を引くような工夫をしながらオンラインの中身をつくっていききたいと考えております。そして、美術館や美術品に興味を持って、美術館に行ってみたいという思いを持ってもらうことを念頭に置いて進めていければと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） プロスポーツの件は、市長質疑で市長にお尋ねしますので、よろしくお願ひします。

局長にお尋ねしますが、フランダースの犬を見たことはありますか。

○主査（中島隆治君） 市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長 テレビでやっていたアニメは見たことがあります。

○主査（中島隆治君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） ルーベンスの本物の絵が見たくて、最後は見れて、亡くなって、天使と一緒に去っていくという、いかに本物が大事かっていうのを教えてくれるのがフランダースの犬だと思うんですね。

今の答弁では同じだということなんだけど、政策としては、今までは皆が本物を見られたわけですよ。だから、これを保障した上できっかけをつくるというなら分かるんですね。よりよく、プラスなんだから。きっかけだけつくって本物を見る機会をつくっていなかったら、見に行く人が大幅に減るんじゃないですか。例えば、きっかけをつくって100人が行っていたとしたら、関心を持つ可能性は高いけど、わざわざそこまで行くっていったら、100人行っていたのが1人になったりするんじゃないかなと思うんですよ。だから、僕は政策としてこれは失敗じゃないかなと思うんですけど。

○主査（中島隆治君） 市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長 午前中からこのミュージアム・ツアーのお話をいただいております、我々も本当に胸が痛いと言ったらおかしいですけど……。

○主査（中島隆治君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 胸が痛いならやめればいい。

○主査（中島隆治君） 市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長 背景を申しますと、この50周年を機にやはり美術館のありようというのを我々内部でもいろいろ話しました。やはりいろんな手も打っていかねばいけない。どんどんニーズは多様化していますし、新しい事業も打っていかねばいけない。今施設の老朽化が非常に進んでいるということもあって、そういった中で、本館のほうでもピークの40%ぐらいしかお客さんが来ていないという現状があって、先ほどグーグルアーツ&カルチャーの件もありましたけど、まだ50点ぐらいしかできていない中で、まずはデジタル化、それから外に出ていくような事業、そしていろんな経費の見直し、そういったことをやりながら来館者を増やすような手が何かできないか。

そういった中で、我々も、子供に来てもらって実際に見てもらうことは非常に素晴らしいし、いいとは思いますが、やはりある程度固定的な経費がかかり続ける。じゃあそれはできないけれども、何か違う形で子供たちにアプローチできないかということで、みんなで知恵を出して、事業の中でそういったデジタルなりリモートで何かできないか、そういったものを一旦変えてやってみないかということで、教育委員会とも相談をして、ゲームなんかも織り交ぜながら、今回いろんな子供に興味を持ってもらうような事業でその代替えができないだろうかということで考えたわけです。もちろん、実際に建物に来て、美術館ってすごいなということも感じながら本物の絵を見てということが一番いいとは思いますが、総合的にいろんな見直しをする中で、それに代わるものということで、今回、デジタルなものを考えてみました。

今度は町なかに出て、興味を全く持っていない人にもアプローチをしてい続けなければ、本館に足を運んでもらうきっかけづくりというのはとにかく絶え間なくやっていかねばならないので、今回そういった意味では、年に4回ぐらい、町なかで大きなキャンペーンをやりたいと思いますし、そういったものも含めると、新しいことをやりつつ、現状の経費もいろいろ見直しつつということで、今回、分館の休止も含めて、美術館の新しい一歩という形で考えたというのが本音でございます。以上です。

○主査（中島隆治君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） フランダースの犬の話をしたのはもう一つ意味があって、あれは何でネロが見られなかったかということ、貧困だったからでしょ。ネロがお金持ちだったら、ルーベンスの絵は幾らでも見られたわけですよ。ネロが北九州市民だったら、今までだったら見られ

たんですよ。でも、来年からは本物を見られないっていうことなんですよ。

これは教育委員会の問題なのかもしれませんが、貧富の差にかかわらず本物に触れるチャンスが行政がどう担保するのかということは、僕は非常に大きな課題だと思うんですよ。僕はこの議論は、経済格差があっても教育や文化やスポーツを北九州市の子供たちに保障するぞっっていうことだと思うんですよ。その中で、今局長も、経済的に厳しいからということで、つい本音が出たみたいですけど、本当に基本的なものを子供に担保する話と、お金がないから代わりのことをするという話と、どちらが重いのかという話だと思います。

ただ、よくよく考えると、これはひょっとしたら教育委員会が考えないといけない話ですかね。所管外ですかね。

○主査（中島隆治君） 市民文化スポーツ局長。

○市民文化スポーツ局長 これは文化を管理しています我々の局の所管だと思います。今おっしゃったとおり、我々も、じゃあお金がないと見れないのかということも当然考えて、先ほど言いましたけど、子供が来る時はお金を取らないというようなパスポートの制度も駆使していこうとか、いろんなことを考えて、それを担保するような形ができないかというのを今いろんなところと調整しているところでございます。市内の子供たちにはすべからく美術館に足を運んでもらいたいという気持ちは変わりません。全体的な見直しの中で経費の話はさせていただいたんですが、確かにおっしゃるように、お金の件につきましては重要な問題だと思いますので、我々局の中でもしっかり検討していきたいと思います。以上です。

○主査（中島隆治君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 僕は局長とはよく公園とか遊園地で会っていて、小さい子がいらっしゃるので、局長がよく分かっているということは重々分かっています。ただ、お金のことで、入場料だけじゃないじゃないですか。その辺に住んでいる子だったらいいけど、あそこまで行ける子がどれだけいますか。公共交通機関を使わなくて行ける子がいますか。本当に貧困で、そのお金が使えますかっていう話なんですよ。それを行政が全部引き受けて、一度はチャンスをつくりますということは、私は非常に重要な考え方ではないかなと思います。

市長が替わって、いいこともたくさん言われていると思うけど、本当に福祉だったり貧困だったり、子供のことを守ろうというスタンスだったら、私は今回のことはいんじゃないかなと思います。意見で終わります。

○主査（中島隆治君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） お金の話をされておりましたけれども、私もギラヴァンツ北九州についても聞かせていただきたいと思っております。

これは私の認識ですけども、本来ならばJ3からJFLに降格してもおかしくない状況であったと思いますし、外的要因でそれを免れたのかなとも思っております。そういった中で、

昨年と同様に3,500万円の補助金が計上されていますけれども、局内でこの補助金についてどういった議論があったのかをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、北九州マラソンです。

今年も完走できずに大変悔しい思いをしたんですけれども、この中にも走った人も何人かいたと思いますが、フルマラソンってやっぱり大変きついと思いました。練習したら走れないことはないと思うんですけれども、きちんと練習していない人には無理なんだなということが身をもってよく分かったんですが、ハーフでもちょっときつい。ただ、参加者が少し減少しているという状況を鑑みますと、本当に北九州市の一大イベントであると思っておりますし、まだまだ多くの市民の皆さんに、ボランティアでもそうですし、選手としても参加していただきたいと思っております。その参加のハードルを少し下げるという意味で、ハーフマラソン、ペアマラソンはあると思うんですけれども、10キロ、10キロ、10キロ、10キロとかそういった形をもし考えていただけるのであれば、より多くの方に興味を持ってもらえるのではないかなと思っておりますし、そういったことを踏まえて、来年度の北九州マラソンで改革案など考えていることがあれば教えていただきたいと思っております。

それと、国際映画祭です。

先ほど村田課長が御説明されておまして、今日の新聞でも見たんですけれども、経済効果が1億9,000万円、宣伝効果が3億1,000万円ということで、この数字を見て、本当に素晴らしい事業だったんだなと思いました。来年度もということなんでしょうけれども、この国際映画祭を行うに当たって、今年の総括と課題について教えていただきたいと思っております。新聞なんかではちょっと課題点が触れられておりますけれども、そういったことも含めて教えていただきたいです。

あとは、暴力追放です。

昨日の判決を受けて、僕も驚きと大きなショックを受けたところであります。ただ、この判決にかかわらず、暴力追放の手を緩めることは絶対にあってはならないと思っておりますし、今日の新聞に北橋市長のコメントも載っております。弾が入ってこないように、寝室の壁のところに本を置くといったことまで考えながら、暴追運動の先頭に立っておられたのだなということで、改めて本当に尊敬する次第でありますけれども、やはり北九州市役所もですし、北九州市議会もですし、市民を巻き込んでこの暴力追放の機運を盛り上げていくためには我々が先頭に立っていく必要があると思っております。

市長が替わりましたけれども、武内市長にもぜひこの暴追運動の先頭に立っていただいて、僕は、工藤会の撲滅は、北九州市の2大プロジェクトである北九州空港の滑走路延伸化や洋上風力発電と同じぐらい大事なことでありたいと思っております。時期は分かりませんが、滑走路の延伸や洋上風力発電の完成に併せて、工藤会も限りなく撲滅に近い形に持っていき

うにさせていただきたいと思っておりますし、先ほど御答弁されておりましたけれども、いま一度その心意気を教えていただけたらと思っております。以上です。

○主査（中島隆治君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 まず、ギラヴァンツ北九州への補助金についての考え方でございます。ギラヴァンツ北九州への支援につきましては、当然ながら我々も見直しの対象といたしまして様々な検討を行ってまいりました。その中で、ギラヴァンツ北九州は、昨年度はああいった状況でございましたけれども、昨シーズンの厳しい結果を受けまして、監督やコーチ陣を刷新し、トップチームの立て直しに取り組んでいるということ、さらには、Jリーグチームが町に及ぼす効果を最大化するためには、ギラヴァンツ北九州にも早くJ2さらにはJ1へ昇格していただくことが重要であるということ、さらにはそのために、市民や地元企業等と一緒にチームの勝利に向けた応援サポートをしていくべきだとの思いから、令和6年度につきましても引き続きギラヴァンツ北九州の支援を行いたいと考えております。このために、チームの運営支援となるギラヴァンツ北九州への補助金につきましても令和5年度と同様に3,500万円とさせていただきます次第でございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） マラソン担当課長。

○マラソン担当課長 10キロ4人のリレーなどをつくれればマラソンランナーの確保につながるのではないかとこの御質問に答弁したいと思います。

まず、全国的な傾向としまして、3年にわたるコロナの影響で、走る習慣が途切れてしまったという市民ランナーがかなりおります。フルマラソンへの挑戦というのはなかなかハードルが高くなっておりまして、北九州マラソンにおいても2年連続2次募集ということで、ランナーの確保が課題であるというのは認識しているところです。

御提案の、10キロを4人でつなぐというような種目ですが、確かにこれは、家族とか友人とかとより気軽に参加することができるということで、新たなランナーの掘り起こしにもつながりますし、北九州マラソンの活性化にもつながると考えられます。一方で、現在はペアリレーということで、2人で42.195をつなぐので、中継点は1か所で済むわけなんですけど、例えば4人ということであれば3か所の中継点が必要になってきます。

そうなった場合に考えられるのは、例えば、新たに陸上競技の審判員やボランティアなどのスタッフの方が多数必要になってくるとか、また、交通規制がかかりますので、第2走者、第3走者等の本人と、それぞれの手荷物などをどういうふうに輸送するかという問題ですね。これはやっぱりオペレーションがうまくいかないと、例えば第4走者が30キロ地点の中継点に行こうと思っても、交通規制がかかっているのになかなかそこにたどり着けなかったとか間に合わなかったということも考えられますし、中継地点にゴールしたけども自分の荷物がまだ届いていなくて着替えられなかったとか、そういった課題等もいろいろあるかと思っております。

また、今は、ペアリレーと今回新たに導入したウィメンズのフィニッシュ地点と中継地点がちょうど20キロ地点になっていますけど、新たに4人のリレーが加わると、同じ場所に3種目のフィニッシュ地点、中継地点ができてきますので、その辺の運用をどうするかというようなこともあろうかと思えます。非常に活性化に資する御提案をいただいたと考えておりますので、今言ったような課題をクリアできるようにしっかり研究していきたいと考えております。

来年度に向けての案ですけれども、先ほど言いましたウィメンズ20.4、これは初めての取組だったんですけれども、募集の段階から非常に好評で、定員を大幅に超える申込みがあったので、まずはウィメンズ20.4をどういったふうに展開していくか、例えば定員を増やすであるとか、また今回はウィメンズということで女性限定にしていたけれども、それを男性も参加できるようにして、フルマラソン以外でハードルを下げるといようなことにするかとか、そういったところで、まずは今回導入したばかりの種目をしっかりと育てるような形で考えていきたいなと思っております。以上です。

○主査（中島隆治君） 国際映画祭担当課長。

○国際映画祭担当課長 それでは、国際映画祭の総括でございます。

報道にもございますように、経済波及効果は約2億円、パブリシティ効果は約3億円ということですが、他の国内の映画祭はほとんどが民間主導でございまして、こういった効果の発表はございませんので、相対的にこれがよかったか、高かったか低かったかということがなかなか難しゅうございます。ただ、市の事業の種類は全く違うんですが、今回初開催でございますので、それにかかった事業費と効果を比べますと、一定の成果はあったのではないかとこのように評価しております。

それと、例えば地域の活性化とか北九州市のPR、映画の町北九州のPRなどにつきましても一定の効果はあったと思えますし、また、来場者アンケートにおきましても、次回開催時の参加の希望ということで、ぜひ参加したい、やや参加したいを合わせまして93%、また、総合満足度も、満足、やや満足を合わせまして約90%ということで、非常に高い評価をいただいたものと考えております。

しかし一方で、アンケートの結果では、広報が遅い、分かりにくい、PR不足ではないかといったことについて特に多くの御意見を賜りました。本件についてはしっかりと真摯に受け止めて、可能な限り早く準備を進めまして、より多くの方にお越しいただいて、各効果をより高めていけるように尽力してまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 安全・安心担当理事。

○安全・安心担当理事 北九州市では、これまで官民一体となって暴力団排除活動が推進され、暴力団の勢力につきましてもピーク時の約5分の1以下ということで弱体化が図られております。本年は、工藤会の頂上作戦から10年、また、昨日控訴審判決がなされたということであ

りますけれども、委員御指摘のとおり、工藤会対策につきましては北九州市の重大な課題であります。また、これが後退することは絶対許されないというところであります。今回の判決につきましても、あくまでも工藤会撲滅のための通過点というところで、いささかも手を緩めることなく暴力団排除活動にまい進してまいりたいと思っております。以上です。

○主査（中島隆治君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） ギラヴァンツ北九州なんですけれども、それはみんなJ2に上がってもらってJ1へという気持ちもあるんですけれども、やはりいろいろな市民感情というのを私たちもお聞きしております。そういった方たちの声も無視するわけにはいきませんし、そういった方たちの声も届けるのが私たちの仕事だと思っておりますので、今日こういった質問をさせていただいているんですけれども、厳しい言い方かもしれませんが、ギラヴァンツ北九州に対しても、期限はあるんだよということも伝えていいと思っております。ある程度、一定の期限を区切って補助金を出すといったこともこれから考えていかなければいけないと思っております。先ほどの市民感情ではないんですけれども、ずるずるとというのが一番いけないと思いますし、応援している方にもそうじゃない方にもきちんと理解していただける補助金の在り方であってほしいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

北九州マラソンです。中継点とかが難しいということについては、私も何となくそうなんだなと思っておりました。

コロナの前までは走る習慣があって、僕もコロナの前までは完走できていたんですけれども、コロナになってちょっと走る習慣がなくなって、何で課長がそんなことが分かるのかなと思っただけなんですけれども、反省しているんですが、やはりたくさんの方に北九州マラソンに参加していただきたいと思っておりますし、そういった意味でいろいろなアイデアを出していただけたらいいと思います。ウイメンズが非常に好評であったということも聞いておりますし、その充実にもさらに力を入れていただきたいと思っております。

村田課長、国際映画祭の件、ありがとうございます。

52ヘルツのクジラたちですかね、3月に北九州市を舞台にした映画も始まっていると聞いております。本を読んだんですけれども、非常にすばらしい感動的な作品でした。今、山本先生にも共感していただいて、すばらしい作品でありましたし、映画の町北九州をこれからもどんどんアピールしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いします。

あと最後に、工藤会なんですけれども、重複しますが、本当に北九州市の大切なプロジェクトの一つであると思っております。言い方がよく分からないんですけれども、いろんな情報で、今、工藤会の残分子が関東のほうで活動を広げているというような声も聞きますけれども、北九州市に暴力団は入れないんだという強い意気込みを、行政そして議会が持つことによって、市民の皆さんに必ずそれが伝わると思っておりますので、ぜひ武内市長に先頭に立っていただいて、

この暴走運動にも力を入れていただきたいと要望して終わります。ありがとうございました。

○主査（中島隆治君） 3時になりましたけれども、残り井上委員と大石委員の質問があります。このまま続行でよろしいですか。では、続行します。井上委員。

○委員（井上しんご君） では、質問させていただきます。

これまでも議論になっていました北九州マラソンについて伺います。

今回の予算事務の棚卸しで、8,804万円が1,400万円減となっております。今年度の大会は予算事務の棚卸しにはかかっていないと思うんですけども、結構な経費削減ということで、さっき議論があったように、スタッフジャンパーがポンチョになったと聞いております。

自分も地域のまち協とかで活動をしているんですけども、ボランティアをされている方はスポーツ推進員の方が多いように思うんですけども、今回のポンチョは基本的に使い捨てだと思えますよね。今までのジャンパーは毎年使ってくださいということで、今回も過去のジャンパーがある人はそれを使ってもいいということだったみたいですけども、そもそもどういった経緯で北九州マラソンをつくったかというのを過去の議事録ですっと見ていたんですけども、やはり北九州市の魅力発信とにぎわいづくり、またシビックプライドということで、北九州市の誇りだと。来られる方に対しては、大勢のボランティア、そして沿道からの応援により、市民一丸となって大会を成功させたいという思いでやりますということで、過去にも市長や局長が答弁しております。今回も選手からボランティアに対するお礼の言葉というの結構たくさんあっておりました。ですから、そういった市民のプライド、スタッフのプライドという部分も大事だと思うんですよね。

今回のポンチョについては、私のほうにも批判の声が様々上がっておりましてし、一方で、アンケートを取ったということだったんですけども、今回のスタッフ用のポンチョについては協賛企業も書いてあったんですね。安川電機とかTOTOとかということで、北九州市の名立たる企業がスポンサーだったということなんですけども、安川電機は会社の理念としてサステナビリティを進めるということで、事業を通じて広く社会の発展、そして福祉に貢献し、その経営理念の実践により、持続可能な経済、社会の発展に寄与する、持続的な企業価値の向上を図るということを掲げられています。今回のポンチョについては使い捨てだと思えますよね。ですから、今、レジ袋の有料化とか、北九州市環境未来都市、SDGsと言っている中で、使い捨てのああいっただのポンチョなどが北九州市の理念と合っていたのかについて、見解を聞かせてください。

次に、大規模国際スポーツ大会誘致の件です。

基本的に、総合体育館とかを使うような大きな大会についてはいろんな利用調整が図られるということで、例えば令和6年4月から令和7年3月までの大会については令和6年の2月に調整を図って最終決定されるということを知っています。ということは、4月の大会について

は2月末に最終決定されて、準備期間が1か月ちょっとしかない。もし仮に4月が取れなければ、移動とか広報や宣伝をする期間もないというふうになると思いますし、北九州市への大会誘致のチャンスを奪うことになるんじゃないかと考えております。

これについては、2月で最終決定して4月に開催というのはなかなか厳しいということで、大体夏以降の大会に集中し出すのではないかと考えているんですけども、これを年2回、例えば4月から9月までの上半期については、その前年の9月までに最終決定をすれば半年以上準備期間があると。また、10月から来年の3月までの下半期については、今までどおり2月に最終決定をすれば、仮に入れなかったという場合でも十分な準備期間ができるんじゃないかと思うんですが、この点について見解を聞かせてください。以上です。

○主査（中島隆治君） マラソン担当課長。

○マラソン担当課長 井上委員から御質問のありました、北九州マラソンにおけるボランティアのビニールポンチョが使い捨てになったということについて答弁したいと思います。

確かに今回、ビニールに変更しましたが、基本的にはランナーに初回から渡していたポンチョと同じものを配付したものであります。確かにSDGsという点は北九州マラソンでも非常に大切にしております、例えばランナーの給水における紙コップの削減ということで、マイカップチャレンジという形や、今回、ランナーの受付会場に衣類のリサイクルボックスを設置しまして、着なくなったTシャツ等をお持ちいただければ、それをリサイクルして活用させていただきますというようなことにも取り組んでいるところです。

今回のビニールについては、使い捨てということで、それがごみになるんじゃないかという御意見もあります。確かに、これまでのボランティアジャンパーは使い回しが利くということで、そういった意味ではSDGsにも資するのではないかというようなことはおっしゃるとおりだと思います。ただ、今回は、やはり足元の物価高騰で物品調達に係る経費が増大しておりますから、経費の効率化を行わないといけないというようなことで見直したものでして、北九州マラソンの全ての物品で高騰していますので、ボランティアのポンチョだけじゃなくてほかのものも含めて見直した中の一つになります。当然、経費とのバランスを見ながら、こちらも安全に開催できるように検討しながら取り組んでいるところでございますので、その点につきましては御理解いただきたいと思っております。以上です。

○主査（中島隆治君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ施設の利用調整につきましては、例えば全国とか国際規模の大きな大会につきましては、前年の10月末までに各競技団体やそういった誘致を行っているコンベンション協会等からエントリーをいただきまして、各団体のお話をしっかり聞きながら、当然重複なんかも出てまいりますので、大会の規模等に基づきまして詳細に調整を行っているところでございます。その結果、我々も非常に頑張っているところでございますけれども、調整

結果をお知らせするのがどうしても2月に入ってからになっているのが現状でございます。そこにつきましては、例えば締切りの時期をちょっと前倒しするとかということも含めて、様々な検討はしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 国際スポーツ大会推進室長。

○国際スポーツ大会推進室長 マラソン担当課長の答弁に付け加えさせていただきます。

北九州マラソンはちょうど10年前に第1回大会があったということで、ありがたいことに10年となり、本当にここまでよく来たなというところで、皆さん方からも非常に褒めていただいているというか、参加した皆様にも非常に喜んでいただいて、観点としては、走る方はもちろんそうなんですけども、見る方や、あとは委員が先ほどからおっしゃっているボランティア、支える方、その皆さんが大事で、多くの皆さんの支えがあって、この大きなイベントをやっていると。

それぞれの大会でいろんな課題が出てきます。ランナーの皆さんからもいろんな課題が出てきますし、ボランティアの方からも、今回のポンチョの件とかということもあります。いろんな沿道でも、見られる方々から、こんなことがあったよということもあります。それらを生かしていきながら、次々と新しくいい大会にしていっていることが積み重なり、皆さん方に応援していただいているというところにつながってきていると思います。

ということで、今回についても、こういったポンチョのことをはじめいろんな御意見、また、次の大会に向けて、これで決まったということではございませんので、やっぱりいろいろ変化していく、時代に合わせていく、SDGsの観点も当然踏まえていく、いろんなことを踏まえて、次の大会をよりよい大会にしていきたいと思っております。以上です。

○主査（中島隆治君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 分かりました。

安川電機もトップ企業ですし、TOTOも高級トイレをつくっている会社ですよ。そういった企業に協賛していただいております。ですから、やっぱり企業として名前を出す以上は、そのものについての価値という部分、そういった企業理念に合った形でマッチしていくということも大事なかなと思っておりますし、先ほど言われたように、北九州市のための、誇りのための大会ですから、参加選手もボランティアも含めて誇りを持てるような大会にしてもらいたいと要望しておきます。以上です。

○主査（中島隆治君） 時間がなくなりました。進行します。大石委員。

○委員（大石仁人君） よろしくお願ひします。

まず、美術館についてですけども、私も子供が本物に触れる体験の大切さというところでは同じ思いです。一方で、50周年となった美術館の価値をもう一回見直す時期なんじゃないかなとも思っています。その観点でいくと、今回のデジタルアーカイブ化とVIPプレミアムアー

トツアーは非常にナイスライだと思っております。

戸畑区の美術館は僕が子供のときからずっとありますけども、この美術館の価値を教えてもらうのは市外の人からのほうが多いんですよ。まずソフト面で、北九州市に非常に素晴らしい所蔵品があると。代表されるのはジャンミシェル・バスキアの絵画とか草間彌生のカボチャとかだと思うんですけど、僕はあまり美術、芸術には詳しくないですけども、ほかにもたくさんあるそうなんです。それもまだ生かし切れていないと教えてくれるんです。それと、ハード面ですよ。立地環境とか、磯崎新のかっこいい建造物、これも非常に価値があると言っているわけですよ。

その中で、じゃあこれをどういうふうにもっと生かしていくかということで、デジタルアーカイブ化でより知ってもらうというのは非常にいいことだと思いますし、あと、開館時間の問題かな。例えば、仕事終わりにすっとけん騒から離れて、芸術、アートに触れながらぼうっとしたいという方が多分いると思いますので、開館時間をもう少し柔軟にして、ヨーロッパの美術館みたいに夜間に開ける曜日をつくるというのもすてきだなと思うんですよ。アフターファイブにふらっと立ち寄れるコミュニティー、市民のリビングのような美術館にもなる可能性があるんじゃないかなとか、また、あそこは建物が素晴らしいので、例えば夜になったら建物にスポットライトをばんと当てて、あそこの前の美術の森公園の辺りでもイルミネーションをやったら、おしゃれをして出かけるとか、デートをする場所にもなり得るんじゃないかなと。何かすてきだなと思うんですよ。勝手な妄想ですけども、でも、あその場所は非常に素晴らしいと思うんですよ。市民の文化度も上がっていく可能性があるんじゃないかなと思いますので、そういった開館時間の柔軟な考え方、検討というのはどのようにされているのかということをお伺いします。

そして、スポーツに関してですけれども、本市にはプロスポーツチームが多種目で複数あるので、これをやっぱり生かすべきだということで、ホームタウン推進事業やスポーツコミッション事業には僕も非常に期待しているところです。それに関連してなんですけども、先ほど中村委員がおっしゃった経済格差なく体験できるということで、スポーツも同じ観点でいうと、やはり教育委員会といかに連携するかが非常に重要だと思います。体育の時間にプロスポーツ選手が行って、その専門のスポーツと一緒に教えてくれたり、別に専門のスポーツじゃなくてもいいと思うんですよ。一緒に鬼ごっこするだけでもいいと思うんです。これだけでかなり関係性が近くなるし、そうやって関係性ができたら、プロスポーツチームのPRにもつながって、そして、試合を見に行く。これは大体保護者と一緒に行きますよね。となると、集客にもつながるので、お互いにとって非常にいいと思います。あと、ある程度体育の授業を任せられて、学校の先生の負担軽減にもつながるので、非常にいいことばかりだなと思っているんです。そういうところで、教育委員会と連携して学校の授業に入るということについて、どのような形

で検討されているのかお伺いします。

○主査（中島隆治君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 美術館の開館時間の延長等の御提案をいただきましたので、それについての回答をさせていただきます。

美術館もやはりたくさんの市民の方に御来館いただきたいと思ひまして、いろいろ試行を行っております。例えば昨年度も、スコットランド国立美術館展の時期に、全ての土曜日の開館時間について、通常17時30分までのところを2時間30分延長し、20時までの夜間開館を実施しました。そのときの土曜日の夜間時間帯の入館者数は1日平均7人と少ない状況ではございましたが、一定のニーズはあるものと考えております。また、4月6日から横山大観展が開催されますが、その中でも、1日だけではございますが、4月13日土曜日は同じように2時間半の延長で、通常17時30分までのところ、20時までの夜間開館を実施いたします。

公共交通機関の西鉄バスの最終便が夜の18時ぐらいになってしまう関係もございまして、この夜間開館の時間に自動車等で来られない方のために、美術館から七条という近隣のバス停までのシャトルバスを出すなど工夫しながら、より多くの皆様に御来館いただけるような取組を試行的にやっているところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 北九州市のプロチームと学校の体育の授業との連携ができないかという御質問でございますけれども、現状、ギラヴァンツ北九州の選手に関しましては、体育の授業ではないんですけども、スクールギラヴァンツということで、例えば学校に行って小学校で自分の体験を語るといったことをやっておりますし、北九州下関フェニックスの選手も、つい先日、大谷選手から贈られたグローブを使って学校で子供たちとキャッチボールをするといったような体験イベントに参加しています。今のところ、ダイレクトに体育の授業で講師をするといったことは私どもでは把握していないんですけども、私どもの事業の中でスポーツ体験教室の講師は頻繁にさせていただいているところでございますので、いずれにしても、ギラヴァンツ北九州をはじめ北九州市に本拠を置く4チームについては、とにかく市民の皆さんに子供の頃から愛していただけるようなチームになっていただく必要がございますので、そのために北九州市もそういった取組を一緒にやっていこうということで、令和4年度に北九州市プロスポーツチーム等連絡会議というのを立ち上げまして、いろんな活動に取り組んでおります。その一環でできないかといったことも含めて、教育委員会とも相談してみたいと思っておりますので、今後、一步踏み込んだことができるかどうか検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） ありがとうございます。両方とも、すぐには難しいと思うんですけど、

よりよく、そして魅力を生かせるように、柔軟に検討をしていただきたいという思いです。

美術館は、平日のアフターファイブのほうがむしろニーズがあるんじゃないかなと思うんです。土曜日とかは、ほかのところへ行きますし、飲みに行きますので、平日のアフターファイブは重要な気がするんですが、そういうのも含めて柔軟に前向きに検討いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○主査（中島隆治君） ほかになければ、以上で本日の議案の審査を終わります。

明日は午前10時から子ども家庭局の関係議案の審査を行います。

本日は以上で閉会します。

令和6年度予算特別委員会 第2分科会 主査 中島隆治 ㊟